

〈研究論文〉

華北農民の「個と共同性」からみた中国農村社会構造

内山 雅生*
祁 建民**

はじめに

本稿は、2025年3月に発表した内山雅生・祁建民「現代中国農村における『共同関係』論再考」の続編でもある。前稿では、内山が戦後日本における「共同体」論に関する研究を学説史風に纏め、祁建民が現代中国における「共同体」論を紹介し、内山が提起した「共同関係」の概念を再考した。

しかし、紙幅の関係から、現代中国における「共同関係」の実態を検討するまでには至らなかった。そこで本稿では、現代中国農村社会構造を再考するために、「共同関係」の背後に存在する「共同性」を、共同体構成員としての「個」との関係から考察する。

ちなみに、「個と共同性」というテーマは、歴史学に限らず、哲学や社会学、さらには文学分野まで広げれば枚挙にいとまがない¹。ましてや「共同性」に限っても、家や家族との関係から、各分野で様々な検討されており²、筆者たちの能力を超える課題となる。

そこで、本稿では、近年の鄭浩瀾の研究成果を踏まえて、「民衆の日常」という視点を設定する。

戦後日本における「民衆史研究」の動向からすると、1970年代前半期までは、民衆運動を中心とする研究が多かった。特に1960年代後半からの10年間では、階級闘争としての人民闘争に関する研究が、大きな影響力を持っていた³。

中国研究においても、プロレタリア文化大革命の名のもとに全国規模で展開した紅衛兵運動などの闘争が激しく展開していたことも関与してか、社会主義建設期においては、共産党が推進する「階級闘争」に参加するのが、新中国における「民衆の日常」という固定観念に支配され、平時の「民衆の日常」から中国社会の構造を再考する余裕はなかった。

ただ近年の中国農村研究においては、後述するように、「民衆の日常」を考察する研究方法と史料が提起されている現状に、改めて注目せざるを得ない。

従って、第1章では、内山が吉沢南と野村浩一の研究に焦点を当て、その「個と共同性」に関する学説を整理し、さらに「共同性」を考察する上で、鄭浩瀾が提起した「民衆の日常」からの視点の可能性について検討する。

そこから得た課題を念頭に、第2章では、内山が山西省中部太原盆地の西南端に位置する晋

*内山雅生:(公財)東洋文庫研究部専任研究員、国立大学法人宇都宮大学名誉教授

**祁建民:本学国際社会学部教授。

中市平遙県南政郷道備村の農民の個人史に、第3章では、祁が同じ山西省でも太行山脈の麓に存在していた「四社五村」の中心村であった霍州市陶唐峪郷義旺村の農民の個人史に焦点を当て、「個と共同性」を検討してみる。ちなみに、「はじめに」と「おわりに」は、内山が纏めた第一稿を祁が修正したことをお断りしておく。

第1章 「個と共同性」と「民衆の日常」

1、吉沢南の「個と共同性」について

吉沢南『個（わたし）と共同性（わたしたち）アジアの社会主義』（東京大学出版会、1987年）⁴は、刊行当初より、1980年代の歴史学界において「中堅リーダー」として活躍していた12人によって発表された「新しい世界史」シリーズの一冊として注目された。

現代中国に関して吉沢は、土地改革から集団化過程に関しては、刊行当時からその貴重な内容から注目された秋山良照、西条正、福地いませの体験記⁵や、全国統計と違って「小さな単位に関する統計は、同様な問題を含んでいるとはいえ、その正誤・精粗について今日の私でも一定の判断を持つことができ、またある程度の補正も可能であり、全体として信頼度が高いと考えた」（281頁、執筆メモから）として、中央農業部計画司や中国経済論文選編輯委員会の編著等から、「北京郊区雙槐樹村の新情況」⁶、「山東省四十九個村典型調査」⁷、「山西武郷農村考察報告」⁸、旅順市東溝村の于清文互助組13家族のデータ⁹、河北省通県の「田家府村光輝農業生産合作社調査報告」¹⁰を資料として分析している。

さらに土地改革期や文革期については、刊行当初より「社会主義の名の下の変革」の実態が

垣間見れると注目された“*Chen Village :The Recent History of a Peasant Community in Mao's China*”¹¹を史料として、あえて原文にある姓名（一部は仮名使用）を明記して、農民個人として描いていることも特徴的である。

しかし、集団化の歴史を個人の生産活動と生活から再構成する強い意志にも拘らず、看過できない問題がいくつか存在するので問題別に検討する。

第一の問題は、吉沢が溝口雄三によるヨーロッパと中国の民主主義を比較した論稿¹²を参考に、「近代ヨーロッパにおける権利の基調となった『個人』とか『私』は、近代中国（拡大して近代アジア）にあつては逆に、『私人の自利、ひいては個人や強権の専横』、『少数者の専横の自由』にほかならず、いわばマイナスの領域であり、全数的生存の権利を犯すもの、共和・民主と敵対するもの、と考えられていた」（12頁）と主張したことである。

この吉沢のアジアの民主主義観の根底には、彼の大学学部および大学院時代の恩師である里井彦七郎の帝国主義認識¹³が強く作用してか、欧米の帝国主義による近代アジアへの侵略という歴史的事実を前提として、「植民地状態のアジアの人民は、民族の独立・解放といういわば全数的な領域での権利の獲得を先行させて実現させたのであり、個人のレベルといういわば私的な領域の要求は、その後を追う形で成熟し、実現されていった」（18頁）という先取りされた結論が存在する。

従って吉沢の提示した「全数的な領域から個人レベルの私的な領域」への移行というアジアにおける「民主主義の二段階的發展過程」論は、溝口の主張とは別に、吉沢が図らずもこれから歴史的事実の中からアジアにおける「個と共同

性」を検討しようとする作業に、「共同性」が「個」と対立する形をとりながら、かつ「個」に優先するという大きな方向性を与えたことに他ならない。

第二の問題は、「共同性」を議論する際の「共同」という概念の説明が、吉沢の主観的理解にとどまっていることである。

例えば中国での合作社成立を取り上げた際に、「農民が『共同性』を獲得する第一の場は、合作社内での労働であり、また合作社の運営への主体的で満足できる参加であった。『主体的で満足できる……』と、やや回りくどい方をしたのは、参加した農民たちが、合作社を、『共同（みんな）のもの』と客観的に認識することから、さらに一歩進んで、『共同（わたしたち）のもの』という、より実感的で主体的な認識へ転回すること——つまり、個人を軸にして集団＝合作社を自分にたぐり寄せ、したがってまた、納得しながら集団に自己を同化させること——を重視したいからである」（96頁）と主張している。

またベトナムでの土地改革をめぐる争いに関して、「カトリック村に入った兵士が礼拝を見学したり、村人総出で教会を再建するように呼び掛け、その先頭に立ったりしたように、教徒と非教徒という二つの異種の社会集団が互いの違いを自覚し、尊重し合いながら、しかもそれ故にバラバラとなるではなく、一つの村社会の構成員として結びつきを強め、異種性を持つ者の間に『共同性』を培うことのできる状況を意識的に創り出そうとした。

（中略）

つまり、同種の者の集合によって生まれる『共同性』に対して、異種の者の集合によって生まれる『共同性』が対置させられているのである。

基本的に人民が権力を掌握したと考えられていた社会においても、多様な異種の諸個人・諸集団によって現実社会は成り立っていたのであるから、また、より積極的に言えば、人民の社会であればこそ、それを構成している諸個人・諸集団は能動化し、政治的主張・経済的利害・文化的特質などの面で己の個性・利害と他者との異種性にも目覚めうる可能性を拡大できたのであるから、異種の者の集合によって生まれる『共同性』の追求という理念の方が、その社会をリアルに認識し、組織する上で有効であったのは明らかである」（173-174頁）という吉沢の論拠にも問題が存在する。

換言すれば、「共同（みんな）のもの」と「共同（わたしたち）のもの」の「共同」の内実が十分に問われないまま比較の視座におかれ、さらに「同種の者の間に存在する共同性」より「異種の者の集合によって生まれる共同性」の方がさも進化した結果かのように論じられていることの裏側に、「資本主義体制」より進化したはずの「社会主義体制」という暗黙の単系的な発展過程論とも言うべき「社会主義論」という観念が拭い去れていない。

第三の問題として指摘すべきは、中国およびベトナムに関して、1970年代後半および1980年代以降の社会変動に対して楽観視しすぎたことが挙げられよう。

例えば、「終章、自覚化される個と建設される共同性」では、「中国では文化大革命に決着がつけられ、ベトナムでは戦争が終わった一九七〇年代後半の特徴として、人民の側からの要求が率直に遠慮なく出されるようになり、社会主義というものを、国家や集団の方から考えるのではなく、下の方から、つまり人民の方から、考えなおす条件が強まった点を、指摘す

ることができよう」(274頁)として、「生産責任制」を取り上げ、『生産請負制』の導入は、一面では、農民個人の欲望の開花と勤労農民としての成長を促し、合作社農民と合作社の関係をより円滑にした。だが、それだけではない。農民個人—集団—国家の関係における、集団と国家の役割も微妙に変化させている。中国では、『政社合一』の人民公社が解体され、共同生産組織と国家の役割の分離が進行している。(中略) 農民個人—集団—国家の関係において、それぞれの役割と分担が明瞭となり、その自立性が増した。これに伴って、個人を軸として集団から国家へ拡張するような共同性が構築される条件が生まれてきた、ということができよう」(179-180頁)と結んでいることに、21世紀も四半世紀を経た現代中国社会の実情を勘案すると違和感が残る。

その原因として、吉沢が農村レベルでの「社会主義」を論じるにあたって、個々の農民を取り巻く共産党のあり方と実情を論じていないことが考えられる。

この点について、吉沢は「あとがき」で、「本書で言及できなかった二つの点」の一つとして、「国家の運営のリーダーシップをとり、諸集団の中で最も積極的な役割をはたした共産党組織に関する諸問題」が、「本書の視角に添う適切な資料がなかなか見付けられなかったために、割愛せざるを得なかった」と記述しているが、現代農村社会で展開している共産党組織のもつ「共同性」を検討の視角に入れることができなかったことが一因と思われる。

吉沢が視角を変えて、彼がその著書でたびたび史料とした“*Chen Village : The Recent History of a Peasant Community in Mao's China*”を読み返してみれば、同族によるバックアップにより大躍進期に村のリーダーとなっ

たが、四清運動で失脚し「牛小屋」に入れられる窮地に立ったにもかかわらず、1970年に党支部委員会のメンバーに復活し、毛沢東死後の1980年前後に党支部書記に返り咲いた Qingfa (慶発)¹⁴や、慶発のライバルで彼の失脚後、党支部書記に就任することを拒みながらも、村の最高実力者として君臨し、「大隊の企業経営」に手腕を発揮したが、自己を過信して失敗し、慶発の復活を可能とした Longyong (龍勇)などの人物像から、共産党組織の諸問題に論究できたはずである。

また、近年の研究に眼を転じれば、鄧小平体制以降の中国共産党を中心とする中国の国家体制については、「生産責任制」が実施された以降のアジアの経済との関係から、国家資本主義と言われる現代中国经济体制を「政治的資本主義」と呼ぶブランコ・ミラノヴィッチがその著書『資本主義だけ残った 世界を制するシステムの未来』(西川美樹訳、梶谷壊解説、みすず書房、2021年)¹⁵の中で、「共産主義とは、後進の被植民地国が封建制を廃止し、経済的政治的独立を回復し、固有の資本主義を築くことを可能にする社会システムであると私は主張する。あるいは別の言い方をすれば、それは発展の遅れた被植民地社会で用いられる、封建制から資本主義への移行システムだったのだ」(90頁)と、中国現代史研究者にとっては極めて挑戦的な主張をしていることに注目せざるを得ない。

さらに中国经济研究分野では、加藤弘之と中兼和津次との間に展開した、「中国型資本主義の『曖昧さ』をめぐる論争」¹⁶などを考慮すれば、従来の「社会主義論」から切り離れた形での「個と共同性」に関する議論が必要と言えよう。

総じて、吉沢著書は、あくまでも中国とベト

ナムの現代史において、アジアの「社会主義」への展開過程を述べることに主眼が置かれ、そこで語られた「共同性」は、あくまでも「社会主義建設の一要因」に止められており、「個」との関係において「共同性」を語るものではなかったと言えよう。

換言すれば、1980年代にみられた中国やベトナムの経済構造の変化に、かつての欧米の経済発展を支えた「政治の民主化」が進展していけば、自ずと欧米並みの近代化が実現するという楽観的願望に裏付けられるという幻想に止まっていた。

その限りにおいて、吉沢の語る「個と共同性」には、人類が最終的に熱望する「構成員個々が平等で共同する社会」が実現するシステムへの道標として理想化されていた19世紀以来の「社会主義革命への願望」が根強く存在していたとも言える。

2、野村浩一の「個と共同性」について

野村浩一「東アジアにおける個と共同性 二十世紀中国の思潮を中心に——主題についての序論的考察——」（東大中国学会『中国—社会と文化』第6巻、1991年6月）は、東大中国学会1990年度大会・シンポジウムでの報告を纏めた、中国革命に通底する近代中国社会に沈潜していた革命思想の展開を取り上げた重厚長大な論稿である。

ただ、筆者（内山）には、野村の提示した近代中国における革命思潮を、思想史として取り扱うだけの能力はない。しかし、野村の指摘した中国革命期の社会変革に関する壮大な思想的展開の裏に存在した二つの「危うさ」については、「個と共同性」を考察上でのヒントが隠されていると思われるので、その点に絞って論及

してみる。

野村の言う一つ目の「危うさ」は、陳独秀の思想的展開の中で指摘されている。20世紀初頭の民衆の意識の根底に存在した「儒教的倫理と道教的世界」との闘いの裏側に存在した「ナショナル・アイデンティティ・クライシス」の中での「危うさ」で、「個人、人権、人格」より「集合体としての人民」を優先する「人権と民権の交錯する位相」に関与した問題である。

野村によるこの指摘は、毛沢東以後の現代中国社会においても、「儒教的道教的世界としての中国社会の地肌がもろに浮かび上がっている」現状が存在することとも関連し、意味深長な問題提起でもある。

陳独秀の思想を分析する前提として、野村は中国の「人々を規定してきた儒教倫理及び道教的世界の示す態様」をあげ、その内実を「孝悌を核とする家族、宗族倫理及びそこから導き出される共同体倫理、そして一般民衆の意識を深く規定してきたいわゆる道教的世界の行動様式である」と説明し、「この儒教倫理と道教的世界は、中国思想の最も原基的な観念としての『道』を共有しつつ、互いに重なり合って存在している」と断言している。

さらに野村は、上述した陳独秀の思想の裏側に、「ある本質的な危うさが内在していた」として「当時の歴史状況——帝国の解体、西方世界の経済的、文化的、軍事的侵略にさらされている中国という現実由来する問題」、つまり「いわばアイデンティティ・クライシスにかかわる問題」という「根底的な危うさ」を指摘する。

陳独秀にとっては、「個と共同性という課題は、それがそのままの形でストレートに問題とされるよりは、かえってこの思想主題へと姿を変えつつ登場、展開していった」として、「背後

には疑いもなくナショナル・アイデンティティ・クライシスが存在した」として、野村は梁啓超や梁漱溟を取り上げ「東西文明論争」や「科学と人生観論争」を紹介した。

次に、この「アイデンティティ・クライシスの克服」への途に、孫文の三民主義が登場したとして、その思想の位置・意味・役割が検討されている。

注目すべきは、野村が孫文の三民主義にみられる「政治社会形成における宣誓—契約にかかわる問題」を指摘した後に、溝口雄三『方法としての中国』（東京大学出版会、1989年）を紹介しながら、近代民権主義者である孫文の「核心に存在するのは、政治的、思想的にはいわば民権であって、必ずしも人権ではないということである。あるいはまた、その思想において個人、人権、人格といった観念はより稀薄であったということである。そこに存在するには、どちらかといえばやはり集合体としての人民というイメージであって、この問題は、総体または全体、あるいは中国思想史上において公と呼ばれる問題へと深く連続していく側面をもっている」と指摘したことであろう。

それにもかかわらず野村は、孫文の三民主義が、「それまでの伝統的思考様式とは異なった地平に立っていたこと、ないしはあるいは新しい組みかえを行ないつつあった」とし、「孫文の政治哲学が何よりも民族の危機を克服するためにこそ生み出されていた」「それは、ナショナル・クライシス——民族共同体の危機を克服するための思想であった」と強調し、「近代的な思想的要素を本質的に内包しながらも、しかし他方、何よりも自らのアイデンティティの保持のために、伝統的基盤、思想を“活用。しつつ構成されていくことになる」と主張し、「ナショナル・アイデンティティの保持とナシヨナ

ル・クライシスの克服を接合することを通じて、すべてを吸引する大きな力をもっていた」と断言した。

やがて、孫文の死により、三民主義に儒教的解釈を施した戴季陶の孫文主義が登場すると、伝統と革新を結びつけていた孫文主義が、「統治のための一つの道具に転化する事態」が生まれたという。

野村によると、蒋介石の国民政府による「訓政」が、事実上の「専制」にすぎないと抵抗したのが、胡適の人権論であったという。

野村は「二〇年代の孫文の三民主義が、忽ちのうちに伝統的政治・思想構造の枠組みの中へと引き入れられ、そのことによってナショナル・アイデンティティという課題が最も伝統的な政治形態、すなわち政治と道德の癒着、また権力による理論、思想の独占へと引きもどされていった時、胡適は他ならぬ個と共同性のいう地平からこれに反撃したとみることができる。すなわち彼の人権の主張、いいかえれば守られるべき人権とは何か、そしてそれはいかに保障されるかという問題提起は、疑いもなく十年代に開拓された個の地平からの反撃であり、そしてまた、彼の『知難行易説—先知先覚説—領袖論』への批判は、権力がいかにして認知され、またそれがどのような意味をもつかということを問う点において、何よりも共同性の地平からの反撃といってよかったろう」と論究している。

さらに1932年12月に、宋慶齡、魯迅、蔡元培等によって上海で中国民権保障同盟が成立したが、結成当初、同盟のメンバーであった胡適との間に、翌年になるとトラブルが発生し、胡適の同盟からの除名という事態に至る。この対立に際して、野村は「民権保障同盟が、何よりも政治的自由とりわけ政治犯の問題を中心にすえ、一切の政治犯の無条件釈放を課題としたの

に対して、他方胡適はもっぱら個別の人権及び法治の要求から出発して、個人の人権保障を問題としていた」として、「この対立は、いわば民権と人権とが一方では深い共通性をもちつつも、しかし他方、別の視角からすれば、ある種の本質的な差違を深く内包する対立であった。あるいはまた、権利という一点を共有しつつ、しかもそれ自体の中に個と共同性が内包されるという微妙な課題を含む対立であった」と指摘している。

野村の指摘する二つ目の「危うさ」は、毛沢東の『実践論』を検討する中で紹介された、「中国における社会主義的思潮」の特徴の中に見られる、「国民党の統治理念に対する批判」に内在する「危うさ」である。

野村は、『実践論』の思想が主張する基本的命題の第一の特徴を、「あきらかにコミンテルン—王明路線、そのいわゆる教条主義に対する中国共産党の自己主張であった。あるいはまた、さらに言いかえるならば、中国革命の実践者としての毛沢東、ないしは中国共産党の運動そのものの自己主張であった」とし、第二の特徴に「現実の実践、そこから導き出される実践知の優位の思想が、他方では国民党の統治理念、先知先覚論に対するラディカルな否定の意味、あるいはそうした思想的射程をも合せもっていたであろうこと」を挙げている。

しかし、『実践論』に関して「この論理は、最高の実践者は最高の認識者であり、あるいはまた最高の革命実践者が最高の革命認識者でありうるという点において、実は先知先覚論を背後から滑りこませる要因を含んでいる。おそらく革命運動の最高のリーダーである毛沢東は、同時に理論の最高のリーダーでありうることになるだろう。そして、いま一つ、再び比喩的な表

現を恐れずにいうならば、実践者＝認識者、理論者というこの構図あるいは図式は、そのある形態においては、何よりもこの国の伝統的思想風土の中で、いわば『知行合一』を達成した、他ならぬ『革命の聖人』へとずれこんでいく側面をもつだろう」と興味深い指摘をしている。

つまり、抗日期の「国民党専制に対する民主主義の要求」としての「愛国の自由の要求」が、「個人の自由より人民の自由として観念顕現している」こと、換言すれば「公の一方的優位性」が強調された「危うさ」であろう。

以上、野村の指摘した中国革命期の社会変革に関する壮大な思想的展開の裏に存在した二つの「危うさ」について紹介した。その「危うさ」の意味を再考するために、1980年代以降の現代中国における「個と共同性」に関する野村の分析を紹介しよう。

野村は、論稿の最後に、「建国後三十余年の示す問題状況は、共同性、より正確には共産党の掌握する共同性、すなわち政治の一方的優位であり、かつまた公なるものへの献身の一方的押しつけ、あるいはその極度の肥大化であったとすることができる。そしてそうした状況に対して八〇年代以降のいま、少なくとも知的レベルにおいては、権力による共同性の独占ないしは権力への批判が様々な形をとりつつ噴出している。あるいはまた、個の自発性、自由という地点からする『公』の一方的優位への批判が姿を現している。(中略)問題の本質は、個と共同性という課題を、個の側から、また共同性の側から、いかに両者の架橋を試みていくにかかっている。共同性の次元においていえば、いわゆる権力の多元化、政治の多元化、権力批判の要求はこの問題に深くかかわるし、また個の次元でいえば、自由の要求あるいは広く啓蒙の

要請は、同じくこうした問題性の地平にあるだろう」と「改革開放」後の新たな潮流の中での「個と共同性」の課題に論及したことは注目すべきであろう。

野村によれば、「改革と開放」の中で「六・四事件」を経験した現代中国には、「疑似家族宗族主義的社会結合としていわゆる『単位主義』と、他方、民衆世界の道教的自由放任・放縱として私利私欲追求が横行している」として、「たとえどのような長期にわたるジグザクがあろうとも、そこに次第に個性としての個が生み出され、また公的共同性が確立されていく道」があるという「一抹の希望」を提示しながらも、「統治のイデオロギー、ないしは誰もがそれを充分には信じてはいないという意味でむしろ疑似イデオロギーと化したマルクス・レーニン主義と、それに依拠したある種の強権的な支配という現実のもとで、かえって儒教的・道教的の世界としての中国社会の地肌がもろに浮かび上がっている」と現代中国が抱える本質的な課題に関して厳しい指摘を残したとも言えよう。

鄧小平体制以後の慣例を破って異例の共産党総書記3期目に入った習近平体制下で、毛沢東思想が再び注目されていると指摘されてから時久しいが、現代中国に内在化している「危うさ」には、中国社会の基底部に沈潜し、連綿と続いていた王朝支配体制を支えた民衆の在り方とも関連して、改めて「個と共同性」の背後に残された中国社会の深部への考察の必要性を痛感せざるを得ない。そこで次節で共産党体制下の民衆の在り方を検討してみる。

3.「民衆の日常」から「個と共同性」を考える

以上に紹介した研究は、30数年前の現状を前提とした議論であり、現代東アジア社会の現状

とはかけ離れたという限界を内包している。ましてや1980年代より、外国人も含めて研究者自身による現地での調査研究が可能となった歴史的経過を踏まえば、違った角度からの接近が可能であろう。

その一例として紹介するのは、鄭浩瀾が追求する「民衆の日常性」という視点である。鄭は中兼和津次との共編著である『毛沢東時代の政治運動と民衆の日常』（慶應義塾大学出版会、2021年）の「序章」の中で、「民衆は政治運動のなかでどのような認識を持ち、どのように行動したのか。民衆はどのように社会主義的秩序に適応し、また社会主義的秩序のもとでどのような生き方をしていたのか」と問いかけ、「民衆の認識の変容は、国家によって強制されたものとしてではなく、民衆の日常生活における実践として理解されるべきである」として、「日常生活」を「主に国家権力の浸透と民衆の認識・行動が相互的に作用する生活世界の領域または場」と規定し、農民、労働者、大学や中学での学生生活、キリスト教徒や民間教派の信徒たちの日常活動と政治運動の関係を検討している。

鄭は、1980年代以降の「日常的抵抗」に関する先行研究から毛沢東時代の民衆の認識と行動を考察し、新史料として①近年新たに公開された毛沢東時代の政治に関する公式資料、②民間レベルの非公式資料の分析を提示し、「3種類の個人史料」として「a.個人の日記、b.個人が参加した会議の記録、c.個人をめぐる調査記録や档案資料」を紹介している。

鄭の「民衆の日常」という視点は、鄭浩瀾編著『革命と親密性 毛沢東時代の「日常政治」』（東方書店、2024年）にも引き継がれている¹⁷。

鄭の「序章」によれば、「毛沢東時代の革命は、階級闘争の矛先を親密な関係そのものに向けたい」という視点から親密性と革命の関係を再考

すると、「生活コミュニティの視点からみれば、革命は人々の間の親密な関係を攻撃の対象としたものの、親密な関係を土台に迅速に展開されたという側面もあり、場合によっては親密な関係を強化することさえあった」と結論し、親密性が決して政治と無関係なものではないことを強調している。

そのような思考の背景には、「村の血縁関係の濃淡は地域によって異なるが、農村社会は全体的には固定化された土地および身分に基づく共同体社会ではなく、家族関係を中心とする社会」としての中国社会の「文脈」と「歴史的経過」が存在し、ミシェル・フーコー (Michel Foucault) らが提唱した親密性とは異質な親密性の概念が窺えると問題提起し、「親密な関係の実態分析に重点を置く」として、日記・手紙・口述資料やインタビュー記録などを史料として検討している。

そこで、これら両書に収録された論考のうち、本稿の追求する課題との関連から、中国人研究者自身による出身農村での実体験を基礎とした二つの研究をもとに、農民個人にとっての「共同性」の実態を垣間見ることから、鄭の問題提起を再検討してみる。

『毛沢東時代の政治運動と民衆の日常』に収録された「第2章 人民公社における農民の働き方と暮らし——高校卒業までの個人的体験を中心に」は、中国経済学者の嚴善平が、生まれ育った安徽省含山県王山村での生産隊の農民の実情を分析したものである。

当該村について嚴は「王山村には30世帯ぐらいで構成される生産隊が3つあり、農地面積、水田と畑の割合、およびその村からの距離など農業生産の基礎的条件では生産隊間に大きな差はない。生産隊の間での土地、農家世帯の

異動もほとんどない。3つの生産隊がほぼ同質なため、農産物の生産高や農家の分配状況で互いに意識し競争する雰囲気は常にあった。」「作付け体系、種子、労働利用など農業経営に関わる意思決定（指令）は、国→公社→大隊というルートを通して下され、生産隊はそれらを遂行するもっぱら他律的な存在でしかなかった」が、「生産隊は、人民公社の末端機関であると同時に、地縁・血縁でつながる農家同士の生活共同体でもある」して、具体的に説明している。

さらに生産隊は、「村民が生きるための農産物を相互扶助原理（平等）で分配する生活共同体の機能をも果たしたのである」とし、「日常的な暮らしが成り立つ相互扶助の原理が機能し、さまざまな職人が村の中または近隣の村にあり、自然発生的な補完関係により伝統的な自給自足の暮らしが支えられた」と断言している。

結論として、「公社体制の基礎をなす生産隊は、計画経済に組み込まれた他律的な経済組織である一方、その受け皿である集落は伝統的な地縁・血縁的關係に埋め込まれた自律的な生活共同体であった」、「生産隊は競争原理と共同体原理を併せ持つ多機能型の組織であり、能力主義と平等主義が制度化されたことで存続しえた」と主張している。

次に取り上げる論稿は、『革命と親密性 毛沢東時代の「日常政治」』に収録された社会学者の張樂天が纏めた「第4章 人民公社期の村落における両性関係——浙江省海寧市聯民村を事例として」である。

張は、故郷の浙江省海寧市塩官鎮聯民村鎮家場で生まれ育ち、復旦大学を卒業後も故郷で実地調査を行い、それに基づいて作成したデータベースや聞き取り調査を駆使して、多くの具体的事例を紹介しながら「国家イデオロギーと村

落の伝統との衝突と摩擦の下での両性関係が呈した多様性と複雑さ」を考察した。

特に1966年に故郷の自然村である陳家場で起きた「義母強姦事件」を取り上げ、その顛末を説明した後に、「このような状況について、筆者は『熟人社会[顔見知り社会]における人情の負の効果』という概念を提起したい。『負の効果』というのは、清らかな道徳や村落文化、そしてより人間らしい社会秩序を建設するという視点に立った見方であるが、農民たちからみれば、騒ぎ立てず、通報しないことこそ、村落生活の既存の秩序を維持する最善の選択だった。言い換えれば、農民の両性関係に対する態度と村落秩序は、互いに関連していたのである」としている。

以上の鄭・厳・張の論稿から提起された課題を、長期にわたる農村でのフィールドワークから、中国社会の深層に迫ろうとした社会学者田原史起の近年の研究成果を踏まえて、4つの課題に絞って検討してみる。

第一の課題は、厳論文でしばしば論及された「生活共同体」という概念である。経済学者の厳が、あえて「共同体」を、農業「生産」からではなく農民「生活」から取り上げたことの意味することを再考してみよう。

戦中戦後を通して中国農村に「生活共同体」を提起したのは、平野義太郎と石田浩の研究である。言うまでもなく学説史的な「共同体論の系譜」からすれば、この「生活共同体」という概念は極めて曖昧なものであり、以下に紹介する旗田巍の平野義太郎批判が問題の特徴を適切に指摘している。

平野は1941年に『支那慣行調査彙報』に「会・会首・村長」を発表し、「この『會』こそ村民

の自然的な生活協同態である。この『會』は廟を中心とし、地理と歴史とによつて自然に發達した村民の自然聚楽に外ならない。村の財産を『會裏財産』といひ、廟産も公會の建物その他の村有財産をも統一して指稱し觀念してゐることは、それ自體において、この自然聚落たる『會』が廟を中心としつつ自然的に共同生活し、共同の村落組織に結成して來てゐることを示す」と主張した¹⁸。

周知のようにこの平野の「生活協同態」については、1942年に平野同様に『中国農村慣行調査』を資料とした戒能通孝から厳しい批判がなされた。やがて旗田は1966年に、平野の「生活共同態」について、次のように批判した。

「『郷土共同体』を土台とするアジアの建設を構想する平野氏の立場から、中国農民の協力や相互扶助などが注目され、それらについての多くの事実があつめられた。しかし重大な欠陥があつた。農民の集团的あるいは協力的関係を重視し、これを『生活共同体』というだけで、その共同体なるものの歴史的 성격は問われなかつた。平野氏においては、それで足りたのであり、それ以上の追求は必要とされなかつたのであろう。このことは同時に、『共同体』の分析をいちじるしく不十分にした。多くの事例があつめられただけで、その内部構造の精密な分析は行われなかつた。集团的行動があると、その集団を直ちに『共同体』といいかえたという感じさえする。元来、共同体は歴史的産物であり、それ自體の歴史をもつ。われわれが知りたいのは、その歴史的 성격である。平野氏においては、共同体は超歴史的に扱われ、その歴史的 성격は不問に付された。」¹⁹

旗田が「平野・戒能論争」に論究した1960年代には、マルクスの「アジアの共同体」論も含めて、「共同体」を歴史的に分析することが

常道とされていたから、超歴史的存在としての平野の「生活共同体」論が批判されたのも当然である。

ところで、石田浩は1970年代に『中国農村慣行調査』を史料とし、かつ自らの現地調査も加えて、精力的に「解放後の現代中国農村」の社会構造を分析した。その研究成果の一つが、石田『中国農村社会経済構造の研究』（晃洋書房、1986年）である。

この石田書の中で石田自身が、平野の「生活共同体」論をどこまで意識していたかわからないが、中国農村社会構造研究の分析視角として、「生活共同体」こそが、「農村における帰属集団」であり、その社会構成原理には、「同族」と「同郷」の2原理が存在し、「雑姓村においては『同郷』の視点から、同族村においては『同族』の視点から分析しなければならない」と独創的な問題提起をした。

この石田の問題提起に対して、筆者は石田書の手評という形で、いくつかの批判を提示した²⁰。その一つが石田の独自の「生活共同体」論である。

石田は、村松祐次の「中間的諸団体」に倣って「中間的諸組織」とした概念を、「なぜこのような諸組織の構成原理に『同郷』・『同族』・『同姓』・『同業』といった排他的な枠組が存在するか」という点で（村松の主張と——引用者）異なり、それゆえ、『中間的諸組織』を『生活共同体』と呼ぶ次第である」としか説明していなかったもので、旗田が平野を批判したと同様に、石田の「共同体」という語句の使用には、歴史的検討が加えられておらず、極めて抽象的感覚的表現に止まるとの不満を提示した。

ただ、石田への手評の中で筆者は、抽象的感覚的な「共同体」概念だとしても、この概念が含む内容は、石田が例示する現代中国農村の諸

側面を把握する上では無視できないことを認め、竹内実が『人民公社史』（平凡社、1972年）の巻末で述べた「わたしの考えでは、前近代のワクをつかつての近代の創出が、人民公社というひとつのカタチだったとおもう。前近代のワクというのは中国に伝統的な村落共同体の意識である」を引用し、平野とは違った概念規定の明確化とさらなる理論化を期待した。

厳がその論稿で「生活共同体」を語るとき、平野をどの程度意識していたかわからないが、石田が代表者となった科研プロジェクトに参加したことを、「石田浩教授追悼3学会合同シンポジウム」で日本現代中国学会を代表して語っていること²¹からも推測できるように、少なくとも石田の「生活共同体」は意識していたと窺える。

そこで次の作業として、かつての旗田による平野の「生活共同態」論批判、そして筆者による石田の「生活共同体」論批判の論点となった「共同体の歴史的展開」の欠落や生産活動における「共同性」という問題をあえて脇に置いて、改めて農民の農村での生活に視点をあてると、「生活共同体」概念は、筆者が祁と共に纏めた前稿で述べた、大塚久雄の「共同態」、さらに筆者がたびたび使用してきた「共同関係」の概念と重複しているようにさえ思える。

なお石田への手評で筆者は、その「生活共同体」論の中核とも言うべき「人的結合の2原理」としての「同族」と「同郷」の相互関係を明確してほしいと注文した。このことは、後述する第三の課題の中で取り扱うこととする。

第二の課題は、厳・張両論文にみられる基層組織としての生産隊の機能と規模である。

厳はその論稿の目的を「人民公社に関するほとんどの研究は、部外者が人民公社の姿を観察

して書いたものであり、生産隊の構成員が原体験をもって人民公社を語るものは少ない。本章の目的は、既存研究の成果を念頭に置きつつ、人民公社の内から農民の働き方と暮らしを描き出し、公社体制下の生産隊が生活共同体の性格を色濃く帯びることを明らかにする」(54頁)と明言している。また張もその論稿で具体例としてしばしば登場する故郷の陳家場について、「行政村である聯民村の管轄下にある自然村落であり、人民公社期には紅旗生産隊(現紅旗村民小組)に属した」(141頁)とあえて書き足している。

この自然村である「生産隊」「村民小組」を農村の基層組織として丁寧に分析したのが、田原史起『草の根の中国 村落ガバナンスと資源循環』(東京大学出版会、2019年)である。

田原によれば「基層レベルは、ほぼ『顔見知り社会』とも呼べる規模のコミュニティに対応する。かつての人民公社体制のもとでは『生産大隊』が置かれており、そして現在では『村民委員会』(＝行政村)と呼ばれる組織が置かれている。さらに小規模なサブ基層レベル、『生産隊』や『村民小組』などの組織が置かれたレベルは、『顔馴染み社会』と呼ぶべきコミュニティに対応していると考えてよい」(44頁)という。

さらに生産大隊と生産隊に関係については、「つながり」と「まとまり」という人間関係から以下のように説明している。

「村民小組＝自然村のレベルは、中国農村研究の知見では、ほぼ農村の基礎的な親密圏すなわち『顔馴染み社会』(熟人社会)に重なりとされている。『顔馴染み社会』においては、内部のメンバーの大多数は父系血縁の『つながり＝関係資本』によって結びつけられており、最初から『なぜ協調しなければならないか』を問

う必要のない馴染んだ関係を形成している。したがって、村民小組＝自然村が単位となったガバナンスは、コミュニティ内ですでに集積されている『つながり』を動員すれば村民間の協同行動は容易であり、ガバナンスの目標も達成されやすい。その際、異なる親密圏を橋渡しする『まとまり＝団結』の動員という、中国社会の文脈からは厄介な問題に直面せずに済むのである。こうしてみれば、ガバナンスの先行事例を挙げた先行研究の事例の多くが、行政村ではなく自然村レベルのものだったのもゆえなきことではない。

これにたいして、村民委員会＝行政村レベルの社会は『顔見知り社会』(半熟人社会)と呼ばれる基本的性格をもっている。三三〇戸という行政村の平均規模は、一般的にはその内部に数個ないしは一〇個ほどの『顔馴染み社会』を含む一〇〇〇人から数千人規模のコミュニティとなる。自分とは別の親密圏に生活する村民について、『顔見知り』であっても『顔馴染み』というわけにはいかず、限りなく他人に近いメンバーもそのうちに含まれる。行政村内の利害関係は複雑に分化しており、有力者を中心に『関係』のネットワークも村外に延びるものが多くなってくる。そのため、『つながり』と『まとまり』のズレの程度は大きく、行政村レベルでの『まとまり＝団結資本』の不足は容易にガバナンスの機能不全——中国農村研究の主要な問題関心である——に結びついてしまうのである。」(65-66頁)

ところで田原は、「図2-3 中国の地方行政単位」で、人民公社時代と現在を比較しながら、省レベル・地区レベル・県レベル・サブ県レベル・基層レベル・サブ基層レベルの6層からなる社会構造を作成している(43頁)が、田原『中国農村の現在 「14億分の10億」のリアル』(中

公新書、2024年）の14頁でも、「図0-1 中国農村にかかわる地方行政単位」と題する図を収録している。

この両図を比較すると、人民公社時代と現在を比較しながらの6層構造に変化はないが、中公新書版では「単位数、人口規模は2010年前後を基準とした概数となる」と断りながら、新たに6層の地方行政単位に、それぞれ単位数と平均人口規模を加えている。

筆者が注目したのは、単位数50万、平均人口規模1450とした基層レベルの生産大隊、村民委員会（行政村）もさることながら、単位数500万、平均人口規模145としたサブ基層レベルの生産隊、村民小組の規模である²²。

田原がどの程度意識しているかわからないが、サブ基層レベルの「平均人口規模145」は、ダンバー数150に近いことが、筆者にとっては気になった。

ダンバー数とは、自然人類学者で進化心理学を専攻するオックスフォード大学名誉教授のロビン・ダンバー (Robin Dunbar) が提唱した狩猟採取社会に生きた人類の典型的な社会集団の大きさを表す数値である。

ダンバーの著書は、日本でも多く翻訳されているが、2023年に小田哲の翻訳、長谷川眞理子の解説を付して白揚社から出版された近著『宗教の起源 私たちにはなぜ〈神〉が必要だったのか』²³で、ダンバーはダンバー数を次の様に説明している。

「社会脳仮説の核心は、種ごとの典型的な社会集団の大きさと、脳の大きさ——厳密には新皮質の大きさ——が単純な相関関係にあることだ。私たちが知恵をめぐらせるときに活躍するのが新皮質という脳の部位で、霊長類では、新皮質は脳のほかの部位にくらべて桁外れな進化を遂げてきた。哺乳類全体では、脳の容積に占

める新皮質の割合は一〇～四〇パーセントだが、霊長類では最低でも五〇パーセント、ヒトでは八〇パーセントに達する。霊長類の新皮質の大きさと集団規模の関係から、人間『本来』の集団規模を見積もることができる。サルと類人猿で得られる方程式に、ヒトの新皮質の大きさを代入すればいいだけだ。この式から予測される人の集団の大きさはおおむね一五〇となる。」（102頁）

「つまり産業革命が起こるまで、世界のほぼすべてで共同体の大きさは決まっており、それは長きにわたり驚くほど一定していたようだ。もちろん町や都市に相当するもっと大きな共同体もあちこちにあっただろう。だがそんな都市は珍しく、例外なく政権（小さな王国、地域の君主）の中枢が置かれていた。ところがこうした中枢都市が出現したのは約八〇〇〇年前の新石器時代のことであり、さらにその後も小さい共同体が標準だったようだ——個人のネットワークはいまでもそうだ。一五〇人という数字には、規模と安定性において人間の心理に根ざす何かがあるようだ。」（109頁）

むろんこのダンバー数については、他の人類学者や進化心理学者から批判が提示され、ダンバー自身も反論を繰り返している。

筆者は本稿で150という数値にこだわるつもりはない。ただ、ダンバーの社会脳仮説が共同体の規模に論究していることに注目すると、田原の提起した基層社会の核としての「生産隊」ないし「村民小組」に関する研究が、厳や張の自らの農村での生活体験を踏まえた研究で提示された課題と重複し、かつ鄭の提起する「親密圏」とも併せて、毛沢東時代以降の集団化と鄧小平時代以降の人民公社の解体も含めて、今後の中国農村研究の方向性を提示しているように思われる。

第三の課題は、「血縁的結合」と「地縁的結合」の相互関係である。このことは、第一課題の中で紹介した、石田の「生活共同体」論での「同族」と「同郷」の2原理と関連する。

というのも、旗田が1966年に発表した「村の土地と村の人」で「中国の村では、血縁関係のない他人とのあいだに、同族関係をあらわす呼称とほとんど全く同様な親族呼称が用いられる。これは順義県沙井村をはじめ、あらゆる村々で行われている。年齢・地位・財産などには関係なしに、全く血のつながりが無いものが、一定の秩序にしたがって親族呼称で呼び合っている」²⁴として、擬制的親族秩序としての「街坊の輩」あるいは「郷閭輩」を紹介している。

同様なことは、厳論文でも、「歴史の長い大きな村落だけに、結婚を通じて宗族間の関係が結ばれ、世帯間、個人間に擬似的な血縁関係が形成される。『輩分』という独特の伝統文化が村人のなかに根づいており、個々人は村人のなかにおける自らの相対的位置を幼いころから覚えさせられる。会う人の輩分に相応する呼称で挨拶することが求められ、それができる人は礼儀正しいといわれる。(中略) 自分も含め村人が会うたびに互いに挨拶していたことは普通の日常であった」(56頁)と紹介されている。

この血縁と地縁との関係について田原史起は、ロシアやインドの農村との比較から、「中国では伝統的社会構造の起点となっていたのは、地縁によるシステム(=村落共同体)ではなく、血縁によるシステム(=大家族制)であった。形態としての集落や村落は存在していても、社会構造の起点はあくまでも家(宗族)や戸(世帯)にあった。個別の農民家族が生存を維持し、できることなら繁栄を実現しようと夢見る中で、結果として家族間の共同がみられたり、と

きには村としてまとまる必要が生じたにすぎない。地縁的な結合は家々の合理的・打算的な選択の一時的な結果として捉えられる」²⁵と断定している。

田原によれば、「地縁的な共同体」が存在しなかった中国農村に、人民公社に代表される「社会主義的地縁共同体」が形成されたのは、国民党時代からの統治形態をベースとして、さらに「血縁組織の生命力を借りて」、毛沢東時代以来の中国共産党による統治が完成する中で形成されたが、鄧小平時代以降の人民公社解体により、地域差を伴いながらも、血縁的要素を中核とし、独特の地縁的要素が存在することになるということのようだ²⁶。

ここで筆者が気になるのは、田原が語る中国に存在しなかった「地縁的な共同体」とは、「平野・戒能論争」でも論点となったように、欧米や日本の農村構造の中で語られた「地縁的な共同体」概念ではないかという疑問が払拭できないことである。

田原は、東京大学出版会版著書の「終章」で、ロシア、インドとの比較により、中国の村落ガバナンスの特色をクリアに説明し、中・露・印の三国に注目したのは、「人口と領土のサイズ」が、多くの欧米諸国や日本と比べて「突出」していることを指摘している。

さらに中公新書版で、田原は清末から民国期に活躍した思想家の章炳麟の言葉を引用しながら、「皇帝、専制君主を戴きながらも、中国農民には思いのほか『自由』な一面が生まれた。それは早くから封建制、身分制を脱していたことにも拘わる」と論及しているが、歴史的叙述としては不十分であり、古代中国社会の「封建性」と近世ヨーロッパや近世日本の「封建性」の混同と誤解される危険も内包している。むしろ古代中国社会における地縁と血縁の関係に立ち戻

って検討すべきであろう。

この点では、中国古代史研究者の飯尾秀幸が発表した「中国古代における個と共同性の展開」（『歴史学研究』729号、1999年10月）が、睡虎地秦簡などの秦律を史料として、中国古代社会における国家と在地社会との関係から「共同体」を検討し、地縁（共同性）に結合していた在地社会に、血縁（個）を重要視する豪族が出現した「人間関係の大きな変動」から、秦という国家の発生を考察していることに、ヒントがあるように思われる。

いずれにしても地縁的結合と血縁的結合についての相互関係は、今後の中国農村研究にとって残された課題の一つであることに間違いはないようだ。

第四の課題は、前述の野村浩一が提起した「人々を規定してきた儒教倫理及び道教的世界の示す態様」とも関連して、中国農村社会における伝統をどのように理解し、かつどのように検討するか、その研究方法である。

筆者も平野や旗田の論稿から、農村社会の深部に残存する伝統的な農業慣行に注目してきた。その研究視角から、石田の農村研究にも親和性を覚えてきた。

しかし、昨年発表した拙稿「アジアにおける新たな歴史像再構成の課題を探る——『日本の秦漢史研究の現在、重近啓樹氏没後12年』に参加して」（明治大学東洋史談話会『明大アジア史論集』第29号、2025年3月）でも論及したが、21世紀になって、欧米の研究者を中心に、経済学・政治学・人類学・社会学などの歴史学に隣接する他の研究者からの「人類史」に関する発言に、大きな刺激を受けている。前述のロビン・ダンバーの人類史に関する発言の他にも、中国農村社会における伝統を再考する際にもヒント

となる論点を内包していると思われる提言が存在する。

例えば、人類学や環境学にも精通した政治学者のジェームス・スコットが、その著『反穀物の人類史 国家誕生のディープヒストリー』（立木勝訳、みすず書房、2019年）²⁷の中で、定住による農耕生活こそが「文明化」という従来「常識」を批判し、移動性で分散性のある「狩猟民、採集民、遊牧民からなる原始的な人びと」が、「国家が長く存在すればするほど、辺境へと吐き出される難民」となり、「自発的な遊牧民化」が起きることを指摘し、「人びとは、環境が変わって必要に迫られれば、そのつど鋤を捨てて森へ、森を捨てて焼き畑へ、焼き畑を捨てて遊牧へと、巧みに生業戦略を修正した」（229頁）と主張している。

この点では、人類学者のデヴィッド・グレーバー（David Graeber）と考古学者のデヴィッド・ウェングロウ（David Wengrow）が、その共著『万物の黎明 人類史を根本からくつがえす』（酒井隆史訳、光文社、2023年）²⁸の中で、『イエズス会書簡集』全71巻に目を通して、ホップスやルソーに代表される啓蒙思想を「トータルに『先住民による批判』へのバックラッシュに位置づける議論」から、アメリカ大陸の先住民が農耕開始以前の単純素朴な狩猟採取民だったというイメージを、人類学的見地と考古学見地の双方から覆し、多様性に富んでいた実態を明らかにしている。

また、デビット・グレーバーの遺稿となった『啓蒙の海賊たち あるいは実在したリバタリアの物語』（酒井隆史訳、岩波書店、2025年）²⁹では、海賊のユートピアといわれたリバタリアを取り上げ、アフリカ南東部沖の島国であるマダガスカルの子分社会と、富と恋愛を求めて海賊たちを現地に引き入れた女商人たちの活動が

ら「ラディカルな啓蒙主義」が生まれたとして、リバタリアでは従来のヨーロッパ中心主義的な近代観を解体する「啓蒙主義の脱植民地化の試み」がなされたと主張された。

欧米研究者からの啓蒙思想以後の近代観に対する批判は、経済人類学者ジェイソン・ヒッケル (Jason Hickel) の『資本主義の次に来る世界』(野中香方子訳、東洋経済新報社、2023年)³⁰でも、デカルトの二元論を批判し、脱成長論を展開する中で、自らの幼少期を過ごしたアフリカでの体験から、アニミズムに注目している。このように人類史における「文明」の意味が問われていることは、中国史における「伝統」の中味を再吟味することに連なると言えよう。

換言すれば、中国社会においては、「伝統」のみならず、「個」と「共同性」それ自体の捉え方も、果たして現代社会を規定している「啓蒙主義」以降の近代観による理解で良いのかも問われているのが現状であろう。

以上の課題については、以下に紹介する華北農村における農民の目線からみた「個と共同性」の具体例の検討から、改めて再考を試みる。

第2章 山西省平遥県道備村の農民にみる「個と共同性」

1、道備村について

筆者(内山)が、山西省平遥県南政郷道備村を最初に訪問したのは、2008年12月であった。2005年に河南省、2006.07年に山西省で農村調査を実施した三谷孝を代表者とする科研グループ³¹の一員として参加した筆者は、三谷科研の後継科研を実施すべく、それ以前から祁建民と共に訪問していた山西大学中国社会史研究中心

のスタッフの協力のもとに、調査村を選定していた。従来の共同研究では、既に中国側スタッフが調査した農村を日本側が参観することが多かったので、研究スタート時期から日中双方が同条件で共同研究を開始するため、中国側も未調査の農村を選ぼうとした。たまたま研究に協力してくれた山西大学の大学院生の故郷の隣村にあたる道備村で、村の弁公室事務所として使用されている旧老爺廟の倉庫に、大量の档案が保管されていた。幸い村の幹部たちの協力で、大量の档案は、山西大学に寄贈されることとなり、2009年12月の共同研究開始時期までに、档案の目録が作成され、山西大学のスタッフによる平遥県に関する事前調査も完了していた。

道備村は、2009年の共同研究開催時、村の党書記で村長を兼任していた梁RXら村幹部による説明によると、人口3,243人、個数911戸、総面積8,780畝、耕地面積6,013畝で、1戸当たりの平均年収は3,700元、王姓が80%を占め、その他田姓、侯姓が多い村である³²。

2、蔣SLの経歴

本章で取り上げる蔣SLへのインタビューは、2010年7月の山西大学のスタッフによる記録³³に詳しいが、筆者が最初にインタビューしたのは、同年の12月であった。当初調査開始時期には、文盲の幹部として他の農民から名前を聞いていたが、「頭がおかしくなっている」と言われたり、他の老幹部とは距離を置いている印象を受けたが、我々が村に到着すると、興味を持って調査グループを眺めていた印象が残る。

蔣SLは、1937年の丑年生まれで、2010年の調査時では74歳の老幹部であった。小学校には1ヵ月しか通学せず、彼の「階級成分」が「貧

農」と明記されていた個人档案にも「文盲」と記されていた。

蔣は1957年に青年団に入団し、翌年には道備村青年団の支部書記となり、村の農業生産をリードするため突撃隊の隊長を兼務した³⁴。1960年には共産党員となり、支部の副書記に就任している。1962年に「三年困難期」と呼ばれる大躍進失敗後の混乱期に知り合った霍 YL と結婚し、三男一女の子どもに恵まれた³⁵。

上部機関から工作隊が来村し、当時の幹部の不正を追及した「四清運動」では、「2,000元以上の公費使用」が問題とされたが、「210元分の飲食」を告白し弁済したという。

蔣によると、四清運動以後、「自分は副書記のまま」だったが、「工作隊は自分を書記に抜擢しようとしたが、書記はやりたくなかったので辞退した。自分は積極分子だったが、運動が起きると書記が批判されるが、副書記なら批判されないからだ」³⁶と語っている。

果たして工作隊が蔣の語るような意志を持っていたか判明しないが、村の治安維持の責任者の「治保主任」であった王 XR が書記に昇進した³⁷。

蔣は1964年から翌年かけて青年団員として毛沢東思想宣伝隊に参加したが、農業生産には影響を与えないようにしたという。

1967年に蔣は村の革命委员会主任となった。当時村には平遥县城下の紅衛兵運動の影響で「二つの派閥があったが、共にそのリーダーは毛沢東思想宣伝隊の隊員であった」ので、蔣に言わせれば「私が養成した党員だった」ため、彼等は県内の武闘には参加していたが、村内では武闘はしなかったという³⁸。

やがて農業生産を高めるために、革命委员会主任を辞職し、後任を書記の王 XR に譲り、副書記のまま、第7生産隊でトラクターの運転手

を兼務した³⁹。

1969年になると、「党員と貧農・下中農の代表によって」⁴⁰蔣は村長となり、自らの後継者として王 RK を養成したという。しかし1977年の「四人組審査」の時に、地区の工作隊と結託した書記の王 XR によって、王 RK と共に批判された⁴¹。

しかし、「県政府に義兄弟である梁 XC がいたため、蔣 SL は抜擢されて道備村の隣村である西遊駕村にある王家庄公社の農機具ステーションで2年間働くことになり、1年は站长（ステーション長——引用者）、もう1年は小徐工作隊のメンバーとして社で働いた。1981～1982年には村の参謀となり、幹部を抜擢した」⁴²という。

3、蔣にとっての第一の闘争

そのような経歴を持つ蔣がなぜ「頭がおかしくなった」と言われるようになったのか疑問が残るが、2010年のインタビューで李 TW が「蔣 SL は教養がないが、人柄はまずまずで単純な人間であった。四人組事件後、頭がおかしくなり、衰弱した。蔣 SL は四人組に触発されて、王 YK（王 RK のことか——引用者）事件に関係した」⁴³と証言しており、村長を辞職して農機具ステーションへの移動には、村での政治変動が関与していると思われる。

この点では筆者と同時期に道備村での調査に参加していた田中比呂志が纏めた論稿である「村の歴史と個：ある無名の農民の半生（1）（2）」⁴⁴が多くのことを示唆してくれる。

田中論稿は、インタビュー記録や道備村档案を駆使して、キーパーソンの一人ともいえる侯 LY の半生を通じて、「村落史における個人の存在を浮き彫りにしようとする意図」から纏めら

れているので、前掲の鄭が提起した毛沢東時代の「民衆の日常」と通底する論点が提示されおり、中国農村社会研究を進めるためには無視できない秀作でもある。

田中論稿の中でも、「文革期、JSL（蔣SLのこと——引用者）らとWXR（王XRのこと——引用者）らとの間に2度、権力闘争が起きている」と指摘しているので、この「権力闘争」の実情を整理してみる。

第一の闘争は、1973年に蔣SLが村長であった時期に、第8小隊で起きた「棉花案（綿花事件）」をめぐる王XRとの対立である。

「綿花事件」については、2013年8月の田中による蔣SLと田YFへのインタビュー記録が詳しい⁴⁵。

当時、村の副業とされていた繰り綿事業増産のため、各生産小隊が収穫した綿花は、第8小隊が管轄する生産大隊所有の、繰り綿や原綿を作る「扎花房」に集められていた。1973年のある時、村民4人と作業員4人のうち、村民2名が首謀し、複数の小隊から繰り綿を3回にわたって盗んだ。やがて繰り綿作業に従事していた作業員が事件を発見し、支部書記の王XRに、そして王から県の公安局に通報された。公安局は調査のために王ZHを派遣し、主犯の2名には、盗まれた分の綿花の返還の他に、1ヵ月の拘禁が課されたが、その他の容疑者には、綿花の返還という処分しか課されなかった。

この処置に対して、村民の一部に不満を持つ者が現れた。書記の王が、主犯格の容疑者と親戚であったこと、事件処理のため公安局から派遣された王ZHが、書記と懇意であったことなども影響して、「三年困難期」に少量の食糧を盗んだ者が、当時「治保主任」であった王XRに殴られたことを逆恨みしてか、今回の処分は軽すぎると批判した。

やがて「綿花事件」の処理結果に対する村民の不満が残ったため、公社から工作隊が派遣され再調査が行われたが、前回と同様な結論となった。

毛沢東時代の中国農村で、収穫中に綿花を盗む事例は多かったようだ。筆者は1994年8月に、前年4月に引き続き、『中国農村慣行調査』の調査村であった山東省平原県後夏寨村を再訪した。前年同様に、キーパーソンの一人である馬会祥にインタビューした際に、人民公社時代の集団労働について質問した。綿花栽培に話が及ぶと、「秋に皆一緒に収穫する。棉花は集団のものだ。隊長の号令のもとにいっせいに収穫する。ただ社員には自覚の足りない者がいる。隊長がいない時には、収穫した棉花の一部を自分の衣服の中に隠した。幹部は仕事が終了した時には、よく農民の服の下を探したものだ」と語ってくれたことを思い出す。その農民はどうして盗んだのかと問うと、「貧しかったから」との回答だった⁴⁶。

蔣SLによると、道備村でも「三年困難期」に、幹部以外の農民のほとんどが、集団での収穫中にトウモロコシや大豆を秘かに食べたので、幹部に「吊るされて殴られた」というが、地区財貿部の董部長は、「農民の窃盗行為は盗むことではない。これは『私吃私拿』（自ら食べる自ら持ち帰る）」として、農民を殴らないようにと幹部をたしなめたという⁴⁷。

しかし「綿花事件」での被害額と窃盗グループの大きさからして、「三年困難期」の事例とは比較にならず、村民間に幹部への不信を醸成したようだ。

蔣の証言では、当時の「幹部たちは一致して処理結果に賛成した」⁴⁸と記されているが、書記の王と村長の蔣の間には、それぞれが理想とする農民像の違い、いわば各自の描く「共同性」

との差異もあってか、大きな亀裂が生じていたと推測できよう。

4、蔣にとっての第二の闘争

第二の闘争は、前述した李 TW が「蔣 SL は四人組に触発されて、王 YK（王 RK のことか——引用者）事件に関係した」⁴⁹と証言したことである。

1976年に、村の政治工作隊長を兼ねていた革命委员会主任の蔣は、太谷農業学院（太谷師範学校との証言もある）を卒業して帰村していた王 RK を副主任に指名した。弟の王 RH は、王 RK が「村の遅れた状況を改善するため」に、学校が推薦する職務に従事することを諦めて、「村の建設事業のためという、夢を抱いて自ら望んで村に戻ることにした」が、「村の幹部たちの利益を損い、彼らから強い反発を買ってしまった。それにちょうどそのとき掲批清運動が起こされたので、村の状況を変える『夢』をかなえないまま失脚した」という⁵⁰。

県上層部から「社来社去（公社から来た学生が卒業したらまた公社に戻る）」方針に応じた先進モデルとみなされた王 RK は、銅鑼や太鼓が叩かれる中で帰村したというから、中卒や小卒の既存幹部たちにとっては、まさに疎ましい存在として受け止められただろう。

まして副主任となった王 RK は、幹部会議では、雑誌『紅旗』で学習した論文に基づいて労働点数などをめぐって、旧来の幹部の在り方を批判したので、蔣 SL が「会議での発言はちょっと行きすぎだ。打撃面が大きすぎた。焦りすぎではないか」⁵¹と忠告したが、書記の王 XR、副主任の王 ZY が小隊長達と連携し、捏造された事件報告をきっかけに、1977年の「四人組批判」の下で、「四人組一派」とされた蔣 SL と王

RK には、「留党察看、開除職務（党籍は保留するが、職務を解除する）」という処分が課された。

この処分は1978年に蔣と王の名誉回復後に取り消されたが、王 RK は村政に戻ることはなく、王家庄学区や杜家村学区の教導主任となったが、2007年に急性白血病に罹患し、発症後2ヵ月後に急死したという⁵²。

いくら名誉回復したとはいえ、毛沢東の呼びかけに「村の改革という夢」を見た王 RK の挫折と、他人から「文盲」と蔑む目で見られたであろう蔣 SL が若手のリーダーとして王 RK に期待したであろう「夢」の挫折の大きさは、計り知れないものがあり、それだけ「王 RK 事件」の後遺症として「頭がおかしくなる」ほど、その後の蔣に大きな影響を与えたであろうことは想像に難くない。

5、蔣に関するメモ書きから見えてくるもの

なお、蔣 SL に関しては、『道備村档案』にいくつもの資料が存在する。特に『蔣 SL 档案袋』と明記された封筒の中に、1961年から62年にかけての「三年困難期」に生じた蔣の「公費による食糧購入」に関する1965年12月の日付の「蔣 SL の自己批判書」と一緒に、大学ノート半頁分から四分の一頁程度の大きさのメモ書きともいえる紙片40枚ほどをピンで留めた書類の束が同封されていた。

紙片に書かれた文字は、30字から100字程度、多くが50字前後の短い文章だった。その多くは、蔣 SL に関して、彼が権力を利用して高い工分（労働点数）や多くの援助を得たとか、一儲けしたとかという批判的なものだったが、中には直接蔣を批判した内容とは異質なメモ書きも見受けられた。どの紙片にも、名前は記されていない。文章の末尾に多くは「群衆」、さら

に「社員」「群衆内呼声」「求实者」「見実的者」などの匿名がほとんどであった。

いつ、誰が何のために書かせたのか、それらの文章からは読み取れないが、紙片の中には、王RKの名前が明記されたものや、「請工作隊査情」という記述もあることから、いわゆる1976年の「王RK事件」以降に入村した工作隊が、蔣の処分をめぐる、匿名を条件に、村民に書かせたであろうと推測できる。

それだけに、このメモ書きの存在は、1960年代から70年代にかけての激動期においても、我々が予測していた以上に、「社会主義化」「集団化」というスローガンの裏に存在した「共同性」に括られた現代中国農村には、農民個々の「共同性」に対する主観的な願望も含めて、様々な社会的要因による対立と分断が再生産されていたことの別証かもしれない。

筆者がそう考える背景には、黄東蘭が「革命、戦争と村——日中戦争期山西省黎城县の事例から——」⁵³で、1941年10月に共産党太行山根拠地であった山西省南東部に位置する黎城县で発生した、宗教結社の離卦道信者による「暴動」事件（黎城事件）に関する中共晋冀豫党委員会の報告書である「離卦道事件考察報告」を史料として、1937年の日中戦争勃発から、報告書が作成された1942年間を分析した論稿が影響している。

むろんここで、日中戦争期の共産党根拠地下の山西農村と、毛沢東時代から鄧小平時代に至る山西農村を単純に比較するつもりはない。ただ、黄が「われわれが黎城县の事例を通じて見た村のなかの『革命』は、共産党の革命や共産党が指導した抗日戦争と農民との関係に関するこれまでの通説的な解釈よりもはるかに複雑であった」「抗日の名の下で、一部の村幹部は八路軍や共産党の地方政府の力を借りてまで自分

に反対する人たちを投獄したり、自らの判断で反対者の身柄を拘束し『漢奸』として処刑したりした。日本軍の『掃蕩』という外部からの暴力は、村の内部に潜んでいた暴力を増幅させたのである」⁵⁴との指摘は、時空の経過と政治権力構造の違いがあるにしても、前述の「民衆の日常性」を探る鄭からの問題提起とも関連して、毛沢東時代以降の中国社会における基層部としての農村およびそこに生活する農民を考察する上では、意味深長な示唆を与えてくれる。

6、蔣とキリスト教

さらに、蔣SLの人生から「個と共同性」を考察するには、彼とキリスト教との関係を抜きには考えられない。

筆者が蔣と最初に面談した2010年には、キリスト教は話題にのぼらなかったが、2011年の訪問時には、妻の霍YLが同席したこともあったか、キリスト教に話が及んだ。というのも、22歳で蔣と結婚した霍は、35歳頃に隣人の楊SQが聖書を読んでいたのをきっかけに、夫の蔣に内緒で県城の教会に通ったという。ミサの日に出かけても、蔣は仕事に忙しく、妻の入信については気が付かなかった。

一方夫の蔣は、村のキリスト教徒（プロテスタント）のリーダーである侯LYに勧められ、2008年から毎週水曜日に侯の家に出かけ、ミサにも参加しているという。しかし蔣は「共産党幹部だったので、影響が出ることを心配し、正式に入信できるか検討している。今年7月の洗礼には参加しなかった。来年洗礼を受ける予定だ」と応答した。

共産党とキリスト教の関係については、「キリスト教とマルクス主義は70%一致している。30%の違いとは、唯物論と唯心論。共産党の闘

争哲学など」と語っていた⁵⁵。

蔣に翌年の2012年に再会した折に、再びキリスト教のことを尋ねると、「現在はキリスト教を支持する立場だ。特に用がなければ、毎週日曜日に県城の教会に行く。毎週水曜日には、侯LYの所に行く。キリスト教を信仰することは、健康にもよい。私は死後天堂に登れるかわからないが信仰している。今日の10～12時も県の教会に、妻は足が悪いので1人で自転車に乗って行ってきた。妻は侯LYの所に出かけている」と語ったので、では入信したのかと尋ねると、「現在では共産党員の入信に制限はない。昔はイエスを信じるか、党を信じるか選択しなければならなかった」とやや話題をそらしながら、「自分は洗礼していない。心ではキリスト教を信じている。だが組織としては参加しない。自分は現在でも共産党は離党していない。大衆代表や現幹部の顧問でもある」と回答された⁵⁶。

さらに2013年の訪問時にも、「現在も党員であるので、洗礼を受けていない。キリスト教を支持する立場だ。入口に貼られた対聯は、教会から配られたものだ。今日は水曜日なので、午前10時から12時まで侯LYの所に出かけていた」と語り、定期的に他の教徒同様にミサに参加しながらも、あくまで共産党員として、教徒となることを拒んでいた⁵⁷。

道備村のキリスト教徒の動向については、平遥県におけるキリスト教徒の歴史も含めて、前掲田中論稿に詳しいので、本稿では取り上げない。

ただ筆者が侯LY宅を2013年に訪問した際には⁵⁸、居間の壁に「平遥県基督教会道備村聚会点」というパネルがはめ込まれ、「紀念恩主歌」と書かれた讃美歌、十字架の脇に「宇宙真神惟上帝、人間救主是耶穌」と書かれた図が掲

示されていた。その下に、「慶祝建党成立九十二周年」と書かれたパネルが飾られ、「五代領導人」として、習近平を中央に、左に江沢民、右に胡錦濤、その上に毛沢東と鄧小平の写真が組み込まれ、共産党員宅であることが明らかであった。

まさに共産党とキリスト教が「共存」する現場を見せられたので、ここがミサの場所かと驚いたが、侯から平然と「政治と宗教は別だ」と断言され、余りにも強かなその姿勢に、蔣との対応の違いも含めて、宗教指導者としての強烈な印象を受けた。

現状の村内における立場からすれば、仮に入信しても党内での影響力はきわめて限定的としか言えないにも拘らず、古参の共産党員であったことに誇りを抱く純朴な蔣にしても、義父の影響で1945年に入信したが、1954年に共産党に入党し、1988年までキリスト教徒であることをひたすら隠し続けた⁵⁹強かな侯にしても、一人の人間としては、「個」としての立場からすれば、それぞれが考える共産党とキリスト教に関しても、「別々の共同性」に対応しなければ、激動する社会の一員として共存できないことを示しているのかもしれない。

仮に「共同性」に複層的な結びつきが存在すると考えると、侯の場合には複数の「共同性」が同等の価値を内包し、かつ併存する入れ子状態にあるが、蔣の場合には複数の「共同性」がヒエラルキーを保持したまま重層化しており、共産党員にプライオリティが付与されているため、侯のようにドライに割り切って入信することができないのかもしれない。

習近平体制のもとで、毛沢東思想が復活し、宗教面でも「中国化」が求められていると聞く現在にあって、コロナ禍も関与して2018年以降訪中の機会に恵まれない筆者にとっては、道備

村の現状を知る由もない。ただ風の便りで、蔣の他界を知った。人生の最期を迎える直前に彼が洗礼を受けたのかどうかもわからない。

第3章 山西省霍州市・洪洞県の新四社五村の農民にみる「個と共同性」

1、新四社五村とは

新四社五村という水利組織は、同じ水源の利用によって形成され、乾燥・渇水地帯にある水利共同体である⁶⁰。この水利組織は、中国内陸の山西省に所在する。同省の年間平均降雨量は500ミリメートル前後であるが、極端な年には200ミリメートルにも足らず、旱害が頻発した。特に汾河流域以外の台地では雨水、泉水、井戸水の利用に限られている。新四社五村は洪洞、旧趙城、霍州の三県の境に接する霍山（標高2,346メートル、森林面積260.9万畝）の麓にあり、村々はほぼ標高800メートルから1,000メートル程度の台地に位置している。

新四社五村は狭い地域に集中しており、村落間の交流には都合がいい。沙窩峪から流出するわずかな水源を利用する人々は、東西約6、7キロメートル、南北約10キロメートル四方に散在する15の村落に生活している。この15の村により新四社五村という不灌漑水利組織が構成されている。清代の行政区画の面から見ると、この水利共同体は、洪洞、趙城、霍州の三県三郷に分属していたが、現在の行政区画によれば、洪洞県の北部と旧趙城県を含む霍州市との境界に跨る。

新四社五村を構成する15村は、水の利用と管理に対し、すべて平等な権利を持っているわけではない。各村落は三つの等級に分けられてい

る。まず、第一級は四つの主社である。新四社五村では、四主社だけが「水権」を持っている。次の等級は「五村」としての孔潤村である。孔潤村は新四社五村内で「老五」とも呼ばれる。この村は「水権」を持っておらず、「渠権」のみ持っている。渠権とは、水路の管理権で、独自に有する「水日」に行使する。第三の等級は付属村である。付属村は独自の「水日」を持っておらず、それぞれの主社村の「水日」の一部しか使用できない。

新四社五村には共同の民間信仰が存在している。水源地の沙窩村には龍王廟が建てられた。この龍王は新四社五村の各村により共同で祀られている。廟内の龍王像の前には石碑が立てられた。その碑文の表には「龍王廟の由来は非常に古い」、「旧石碑は多数損壊され、その詳細は定かではないが、概要については承知している。新四社五村の水日・順序を後ろに列記し、先人の志を忘れないだけではなく、後世の人の水争も免れる。石に文字を刻んでその志は永遠に不朽である」と刻んである。石碑の裏側には、次の文字が刻まれた。「仇池村8日、李庄村7日、義旺村4日、孔潤村3日、杏溝村6日、一巡してまた始めに戻り、ルール違反は許さず、違反者には罰を与える」と刻まれている⁶¹。

新四社五村では、水利共同体の機能以外に、各村間に助け合いもあった。義旺村の社首（新四社五村では、各村からの代表者より共同で運営・管理され、各村の代表者は社首と呼ばれる）の王BHによれば、「現在、霍州側と洪洞側の間では、収穫時に無償で助け合うこともある。機会を作って村の幹部が組織している。その他、村民の間で交通事故が起こり、解決しにくい場合には、村の幹部が介入すれば解決できる。霍州側と洪洞側との水以外の交流は、洪洞側に石材があるので、それをわれわれが購入する。新四

五村の交流は他の村より多い。義旺村には井戸がなく、生活用水にあまり余裕はないが、毎年の廟会の際には、他の村の出店者にも無料で水を提供する。」とのことである⁶²。

2. 王 BH の履歴と家族⁶³

本章では、義旺村社首の王 BH を例として、「個と共同性」について分析する。王 BH は1969年生まれで、小学校には4年か5年間通ったが、卒業しておらず、その後農業を始めて以来、四社の一つとしての義旺村を離れたことはない。人民公社時代、この村に生産隊は4つあったが、王は第2隊に属していた。2006年に選挙で村長になり、2009年までの3年間担当した。村長になる前の2002年に、村の給水ステーションの請負人になり、さらに四社五村の社首になった。2008年霍州市の人民代表大会代表となり、5年間担当した。

2008年に村で商店を始めた。それまで商業をしたことはなかった。この商店（服装、雑貨販売）を経営して、従業員一人を雇い、月給として600元を払っている。店舗は2階建て、2階が住居、1階が商店になっている。借金をして20万元で建てた。

王 BH は2013年に離婚し、家とガソリンスタンドは前妻に渡した。その後再婚した。新しい妻の楊 BX は、1990年生まれで、義城の出身。今彼女と山上の給水ステーションの家に住んでいる。王 BH の家族は夫婦の他に子供が2人いる。2人目の子供の出産に関して罰金を払った。王 BH によれば、当時は安く、数百元で良かったが、現在の罰金は6,000～10,000元ぐらいだという。前妻との間に娘が一人、息子が一人いる。娘は霍州市の発電所に勤め、息子は王 BH が所有していたガソリンスタンドを経営し

ている。給水ステーションは山上と山麓の2か所にあったが、山麓のステーションも息子に譲った。山麓のほうは毎年2～3万元の給水収入がある。山上の給水ステーションは、すべて灌漑用の水である。

王 BH の父親は王 SN（1937年生まれ）、母親は馬 QY（1943年生まれ）、現在同じ村に住んでいる。父親は河南省新郷市延津県の出身で、1942年頃、河南省で大旱魃が発生すると、「石匠」（石臼を磨く石工）をしていた祖父が父親を連れて山西省の蘭李村（四社の一つ）に移住し、ここでもやはり「石匠」として働いて稼いだ収入を資金として、約200畝もの土地を買い集めた。だが、その後、アヘンを吸飲して土地・財産を失い、土地改革時期には「貧農」と階級区分された。

王 BH の父親は、1960年代の「三年困難期」に食糧不足のため、30歳の時に、義旺村近くに移り住んできた。この村の外れにヤオトン（窑洞）を掘り、100畝あまりの土地を買ったが、地味は悪かった。王家は「外来戸」（村外から来た移民）であり、もともとこの村に親戚がいたわけではない。義旺村の住民は各家が、もともと村の外側の各地に住んでいたが、これらを合併してこの村の中心地に住むようになった。

王 BH の母親も河南省出身で、18歳の時にこの村にやってきた。やはり「三年困難期」だった。王 SN と結婚したのもこの村である。

王 BH には兄が一人（王 HH、1961年生まれ）、姉が一人（王 LY、1965年生まれ）いる。兄はこの村で農業を営み、リングを作っている。姉はこの村を離れ、霍州市に嫁いでいる。

3. 供水ステーションの請負

王 BH は2002年に給水ステーションを請け

負った。用水料金を徴収し、収入を得た。王BHによれば、村の用水料金については、給水ステーションができるまでは、1立方メートルにつき1.8元と水利局が規定していたが、ステーションができれば1立方メートル0.5元となるので、11,000元支払っても利潤がでると考えたからだという。さらに、隣の高速道路のサービスエリアに給水する際に、1立方メートル1.5元だが、かなり使用量が多いので、年間の収入は2万円になる。リング農園を灌漑するための「水管」(パイプ)は霍州市水利局が費用を負担して設置した。灌漑水の使用料は1時間につき40～50元である。仇池社は8日間の取水権があるが、王BHはこれを買っている。ただし水路のメンテナンス費用は、王が負担している。

山上の給水ステーションは沙窩村の土地を使っている。水利局は5万円を提供し、王BHが自分で土地使用料の1万円を支払い、さらに17～18万円を払って今の住居を建てた。王によれば、給水ステーションの契約は5年に一回契約する。契約が更新されるかどうか、水利局との関係によるという⁶⁴。

給水パイプは、各農民の畑に給水するようになっている。灌漑水1立方メートルにつき1元を、農民から徴収する。水利局との関係以外にも、王BHには村の幹部との関係がある。村民が水を利用できなくなって給水するときは、やはり村の幹部と協議しなくてはならない。

王BHは6～7畝の耕地を持ち、小麦しか栽培しない。小麦の栽培では労働力を多くは費やさない。供水ステーションの仕事は忙しい。毎日3回も供水ステーションに通わなければならないので、以前は供水ステーションに住み込んでいたが、その後村に住んでいる。

霍州市水利局副局長の張AGによれば⁶⁵、供

水ステーションの請負者は毎年水利局に両費(高額なメンテナンス費、減価償却費)を納めると、メンテナンス費の大半は水利局により支給される。納める金額は、毎年水利局が検分し、その収入によって金額を決める。

その後、王BHはリングの冷蔵庫を崔SHと共同で村の党委員会の近くに建設した。100万斤のリングを保存できる。80万円の費用がかかったが、資金の70%は崔の金。残りの30%は友人からの借金。水で冷蔵するので、電気代はかからない。

2015年9月22日に筆者(祁)が訪問した際に⁶⁶、王BHによれば、現在義旺村では4日分の水が不足するが、機械井戸があるので、用水は充分である。現在義旺村の村民の水道料金は無料だ。村長の朱BBが機械井戸の電気料金を払っている。義旺村の生活用水は無料だ。水道は各家までに通じた。

2017年9月21日に筆者が訪問した際に⁶⁷、王BHによれば、高速道路でのトラックへの給水はエンジンの冷却用として大型トラックには一台に10元、小型トラックへは一台に5円で販売している。1日100～200元の収入となる。(王の)叔母が水の販売を担当している。いつもは妻が担当するが、娘を幼稚園に通園させるため叔母に頼んでいるという。

2019年9月3日に訪問した際には⁶⁸、王BHによれば、現在、南峪の水は洪洞県に、北峪の水は霍州市に帰している。分水亭に集まった後、水は再びそれぞれ洪洞県と霍州市に送られる。王は、山の麓に住んでいるので、分水と揚水ポンプの開閉は全て遠隔操作で行っている。この設備のために3,000～4,000元かかった。この年2月から「霞霞農資部」(霞という文字は王BHの今の妻の名前から取ったという)の経営を開始し、化学肥料と農薬を販売していた。化学肥

料はその生産企業がこの村まで販売宣伝にやってきて仕入れ価格が他よりも安価だったので、購入することにしたという。

4. 水道料金トラブル

2004～2013年の間に、王BHは義旺村から水道料金を徴収できなかった。霍州市水利局の張AGによれば、当時洪洞側はもう四社五村の水を利用しないが、管理制度は変わらず、毎年祭祀を行う。しかし、新たな問題が起きた。その間に、国家が飲用水工程を興し、そこに集中供水ステーションを建設した。その水源の一部は四社五村の水で、一部はモーターで汲み上げる井戸の水だ。工事が竣工してから、義旺村の生活用水問題は解決した。しかし、その後、村民間の仲が悪くなり、村民が集中供水ステーションに水道料金を納めなかった。一方で、水が不足した。村の幹部は水利局を訪ねて昔の四社五村制度を回復しようと要求した。現在の義旺の幹部は洪洞側とも仲が悪い。義旺村が洪洞側の分の水を使っている。だが、洪洞側が「我々の分は川に流しても、相手側には送らない」と言った。現在、義旺村は3日間の水のみ使用できる。

村民が集中供水ステーションへ水道料金を払わない理由については、張AGが次のように言った。「理由はいろいろだ。当初、この集中供水ステーションが竣工してから、その責任者はこの村の村長王BHだったので、管理しやすかった。近年、洪洞側が井戸水を使用して、この水を使わない。しかし、その水権は持ち続けている。その時村の村長王BHが洪洞側と仲良いので、洪洞側が自分の分の水をこの村に譲った。集中供水ステーションはこの村の人から水道料金を徴収しない。他の村から料金を徴収す

る。しかし、その後村の幹部が入れ替った。集中供水ステーションの王BHは村長を担当しなかった。彼は、水利管理は金が掛かり、この前は自分が村長を担当したので、村民に奉仕したが、現在、村民から水道料金を徴収しようとした。しかし、次の村長が納得せず、水道料金を払いたがらない。これによって、給水を停止した。このことをめぐって、トラブルが起こったり、殴り合いになった。我々水利局のところにも来た。我々の原則としては、水を利用すれば少なくとも料金を払うべきだ。しかし、今の村長が同意しない。現在、村長がこちらに来て、昔の四社五村の水制度の回復を要求した。しかし、今洪洞側が自分の分の水をこの村に譲らなくなった。我々は郷の幹部と一緒に調停した。我々は金を払わなければ水を使用できない、すこしでも払うべきだという意見を説明した。現在双方の村も我々のところに相談しに来ない。我々は郷の幹部と相談して、もし、渇水問題が深刻になると臨時の措置としてすこし給水してもいいといった。もし、集中供水ステーションの王BHが続いて村長を担当すれば問題が起こらなかったかもしれない。村長が選挙で退陣した。我々も村の内部の状況がよく分からない。実際、村の中では、続いて集中供水ステーションの水を使用している。一般的に、夏と秋に結氷しない時、湧き水を使用し、冬になって凍った時に、井戸水を使用する。井戸水は電気代と人件費が掛かる。現在の集中供水ステーションは概ね赤字が出るので、できるだけ湧き水を使用する。」⁶⁹

水の使用料金は、王BHによれば、すべて自ら各村に行き、各世帯の水窖のメーターを見て、代金を徴収する。1立方あたり1.8元だが、義旺村では少しも徴収できない。義旺村はこの水源しか利用しない。後で井戸を掘ってから代

金を徴収するつもりだ。井戸水を使用したら代金を徴収してもいいはずだという。

王BHによれば、義旺村では、供水ステーションができる前には、一人あたり年間2元を徴収した。現在、もし義旺村で徴収したら、一人年間1元でも良い。2004年以来ずっと徴収できていない。村の幹部と相談しても、郷に協力を求めてもダメだ。去年の冬に送水パイプは凍って割れたので、郷から4,000元の修理費を出してもらった。2004年より供水ステーションを請負し、2006～2009年に村長を務めた。当時の書記長は侯GHである。2009年から現在までの村長は楊QHで、同時期の書記長は李SYである。郝JHは1980年代に書記長を務めた。私はもう村長を務めるつもりはない。四社五村の毎年の大祭の費用には2、3万元を使うので、私は毎年4,000～6,000元を出した。南李庄の水は我々が使うので、私は5,800元を出した。毎年の大祭と小祭には、各村の幹部が出席し、私も出席する。会議の場で私は水の代金を徴収しようと提起した。洪洞では1人年に3～5元を払う。会議では彼らは徴収してもいいと言った。しかしいくら払うか分からないので、その額は決められない。引き伸ばして払わない。私も義旺村の人間で、1分（1元の100分の1）払ってもいい。現在年間で私は10,000元余りを失った。

2013年8月18日に訪問した際⁷⁰に、義旺村の用水料は当時の村長が負担することは分かった。王BHによれば、現在の義旺村の村長は朱BBで、38歳、殆ど村にいる。義旺村の村長への立候補の条件は、全村の水費を負担することである。だから今は村民は水費を払わない。朱BBは外で工程隊（建築会社）を持っているので、毎年村の5,000～7,000元の水費を負担できる。

5. 王BHの人間関係

ステーションの請負人になった経緯では、紹介人がいた。王BHによれば、霍州水利局が請負人を探していたので、私は友人に頼んで水利局の局長（周ML）と知り合いになった。その時の局長は既に陶唐峪郷の人だ。請負人の競争相手はいたが、その人物は請負できなかった。請負に際して水利局と1年いくら上納するか交渉し、結局1年に11,000元支払うことにしたという。

王BHは2002年に給水ステーションを請け負ってから社首になった。その前の社首は楊XMで、6～7年社首をやった。楊XMも給水ステーションの請負人になろうとしたが、なれなかった。王BHは11年間ずっと義旺村の社首で、副社首は劉XH（副村長）である。他の村の社首と副社首は殆ど書記長と村長で、毎年の会合は社首と副社首のみが参加する。2013年、義旺村が大祭を行い、王BHは水道のメンテナンスの費用のみ出す。実際には、毎年の水道のメンテナンスの費用は王BHが負担するが、その後水利局に申請するので、実はこの費用は水利局が出している。

王BHによれば、なぜ私が社首に選ばれたのか、その理由は私が洪洞側と仲良く、交渉が順調であるからだ。誰でも洪洞側と仲良ければ、社首に選ばれる。これは前任者が決めることではない。私の家族はこの村では大家族である。誰でも村長を立候補する時、まず私を訪ねる。2、3人が出て競争する場合は、私は他の人を立候補させない。今の書記長はまだ李であるという。

王BHは妻の楽しみのために十数万元で新車を購入した。王の妻は運転免許を持っている。王BHは、娘を幼稚園に送り迎えするときはバ

イクを使う。自分は自動車の運転免許を持っていないが、時々自動車を運転しても、県政府の交通警察に友人がいるので、無免許運転でも全く問題ないと豪語していた。

2017年頃、義旺村の村長の朱BBは賭博とけんかにより免職となった。その時、「打黒」（組織犯罪撲滅運動）が行われており、公安局の記録に「汚点」が記載されていれば、村の幹部になることはできない。その後、村長は村の書記が代理を務めたが、書記は村長を再選しようとしている。書記は王BHに村長になるように薦めているが、王BHは村長になるのは面倒くさいので、いろいろと口実を設けて辞退したという。

6. 王BHの「個」と「共同性」

王BHの経歴からは、重層化した「共同性」を内包した「個」の実像の一面が見てとれる。村外出身者である王を村長にしようとする意向を持つ村民および義旺村幹部、さらに「水利共同体」としての四社五村の村々、そして王の背後に見え隠れする水利局の側からすると、「個」としての王を利用する「共同体」の側も、共同性の利益を最大限に獲得しようとしている。

一方で、「個」としての王からすると、第一に、村の幹部として、村民の利益のために働くが、個人的利益も忘れずに追及している。彼は村長を担当しながら、村で商店、ガソリンスタンドの建設・経営をした。また、給水ステーションを請け負い、村長在任中に「奉仕」として水を無料で供給していたが、村長を辞めて、村民に水道料金を徴収しようとし、一時トラブルが発生した。

第二に、彼は四社五村の社首として、この水利共同体の運営・管理に参加しながら、給水ス

テーションも請け負い、四社五村の水と機械井戸の水を両方も使用し、灌漑用水として使用料を徴収する。さらに、高速道路のサービスエリアや高速道路で走るトラック冷却用水を提供して、利益を得た。義旺村の社首として、洪洞県側の仇池社との関係は仲が良く、仇池社の「水日」の水も無料で使用できる。社首と「水の経営者」との二重の役割を担当することにより、社会貢献をしながら、個人的利益を獲得した。

第三には、王BHは、一人の農民として、国家に支配される一方で、役所の国家幹部にさまざまなコネをつけて、特別な便宜を図ってもらった。水利局長の関係で給水ステーションを請け負い、県政府の交通警察に友人がいるので、無免許も運転できる。また、ガソリンスタンドを経営する際に、消防安全の許可証も友人の関係で入手した。

王BHという「個」は、村の幹部・水利共同体の社首・農民の身分などの「重層的な共同性」を内包している一方、それぞれの「共同体」の中に、個人的な利益を最大限に求めている。王BHという「個」は自らを中心として、複数の「共同性」の中に個人的ネットワークを構築して自らの便益のために「共同性」を活用しているといえよう。

おわりに

以上、「個と共同性」に関する言説および「民衆の日常」という視点からの研究を整理した後、山西省農民の個人史から改めて華北農村における「個と共同性」を検討してみた。そこから見えてくる民衆の実像からは、「重層化した

共同性」のもとで、当該期の社会状況に翻弄されながらも、強かに存在する「個」の一端が浮かび上がってくる。そして、権力と民衆との間に、依存と対立の相互関係が垣間見られることもある。しかし、我々の作業は、実証性からすれば、未だ多くの課題を抱えたままの試論に止まっていると言える。今後とも中国農村における「個」と「共同性」の相互関係が探求されるべきであろう。

ところで、かつて内山は、『中国農村慣行調査』の再調査として実施した山東省平原県後夏寨村の関するインタビュー記録を纏めた三谷孝編『中国農村変革と家族・村落・国家』第2巻(汲古書院、2000年)に所収された「後夏寨村調査資料解説」の中で、「共同性の二面性」について論及した(18～19頁)。

つまり中華民国時代末期まで、当該地では収穫期になると、「公看義坡」の名のもとに、村外者による盗難から生産物を守るために、「看青」という村民の輪番制による見張り組織が存在したが、1949年以後の共産党政権下で村幹部による「護秋」に変更したことにより、村民間の「扶助機能」という「共同性」を保持した「看青」にも、村民の中に違反者が出ないための「監視機能」が内在していたことを過小評価していたと反省した。まして冬季間の村内の見回りである「打更」も、民兵の「保衛」に置き換わったことから、「共同性」のもつ多面性に再検討が必要であった。

この点については、河野正がその著『村と権力 中華人民共和国初期、華北農村の村落再編』(晃洋書房、2023年)の中で、『河北日報』の記事や唐山市玉田県での調査から「護秋」を再検討し、内山の「推測の域を出ていない」論究から、「史料に則して人民共和国内成立後の看青の実態を確認する」研究にレベルアップして

くれた(109～110頁)。

ちなみに河野の前掲書では、山本真『近現代中国における社会と国家 福建省での革命、行政の制度化、戦時動員』(創土社、2016年)をヒントとして、「山本は当地における人々のつながりを地縁や血縁、そして廟を通じた神縁など重層的なものとして捉え、それが重なりあって秩序を形成・維持していた」ことに注目し、「先行研究のように村を絶対的な指標とはせず、村というレベルの相対化を試みる。すなわち本書は華北農村を、普遍的に結びつきが弱い地域ではなく、複層的に様々な結びつきが存在し、それぞれが時に強まり、時に弱まるという性質を持つ社会と捉える」(34頁)と断言したことは、旧来からの華北農村に関する農村社会研究レベルを確実に高めたといえよう。

さらに、前掲の田原史起『草の根の中国 村落ガバナンスと資源循環』に注目すると、「つながり」「まとまり」そして「ガバナンス」の概念規定を説明した後に、「従来の中国農村の共同性をめぐる議論は『まとめられるか、まとめられないか』、『強い弱い』、ひいては『共同体が存在するか否か』という議論になりがちだったのではない。換言すれば、村の『共同性』といったときには、ガバナンスの領域ごとに異なる形があることが認識されてこなかった。特定のガバナンス領域、特定の機能・組織を注視したために、一つのフィールドのもつ『共同性』を単に強い、弱い、で捉えてしまった。これに対して本書では、同じ一つの村であっても、異なるガバナンスの領域ごとに異なる『共同性』が問題となることを主張する。異なる共同性が作用しあった結果、本文で論じる通り、同じ一つの村でも、ある領域の問題はスムーズに解決されているが、他の領域の問題は未解決のままになっている、ということも当然、起こ

りうることになる」(54～55頁)との問題提起も、「共同性」研究を大きく前進させていると言えよう⁷¹。

山本真、田原史起、河野正、そして鄭浩瀾、および前稿で紹介した前野清太郎の中国農村社会研究は、「共同体」に関する内山の研究と、奥村哲および三品英憲の内山批判との間に展開した「空中戦的な論争」を超えて、実証的にかつ歴史的に農村社会の深部を解き明かしていくイノベーターとなるだろうと期待している。

前述したブランコ・ミラノヴィッチは、その著書『資本主義だけ残った 世界を制するシステムの未来』の中で、21世紀初頭のアメ리카を「リベラル能力資本主義」と規定したが、トランプ大統領の再登場により、「政治的資本主義」と規定した中国同様に、欧米諸国にも権威主義的動向が顕著となってきた。まして従来の国民国家を前提として成立してきた国際機関である国際連合も機能不全の側面が顕わになってきた。

フランスの画家ポール・ゴーギャン (Paul Gauguin) がタヒチ滞在時に描いた大作の画題『我々はどこから来たのか 我々は何者か 我々はどこへ行くのか』(D'où venons-nous ? Que sommes-nous ? Où allons-nous ?) ではないが、果たして人類社会はどこに向かっていくのだろうか。

そんな現代社会の実情を鑑みると、本稿で我々が取り上げた中国社会の基層部に生きた農民の「生の声」は、膨大な档案史料と共に、人類の在り方を再考すべき今後の農村社会研究にとって貴重な資料を提供している。未だ問題提起にとどまっている我々の「個と共同性」研究が、人類にとって国民国家の次の世界がどのようなものであるべきか追究することも含めて、次世代以降の中国農村社会研究にとって新たな

可能性を切り拓くことに繋がれば幸いである。

注

- 1 歴史学の分野では、19世紀フランスの民衆による社会結合としてのアソシオンの共同性の中に、個が誕生するという歴史的動態を扱った喜安朗『近代フランス民衆の〈個と共同性〉』(平凡社、1994年)や、近世イギリスからナチス時代のドイツまでの近代ヨーロッパにおける「国家による強制的な共同性」と、中間領域・中間諸団体における選択的な共同性との相互関係のもとに生きる個人の共同性・アイデンティティの変容」を考察した友田卓爾編『西洋近代における個と共同性』(溪水社、2006年)がある。また本文でも紹介したが、中国古代史研究者の飯尾秀幸が発表した「中国古代における個と共同性の展開」(『歴史学研究』729号、1999年10月)は、地縁結合と血縁結合の大きな変動から、秦という王朝国家の発生を考察しているが、議論の中核はあくまで学界の中心議題であった「国家と共同体」に設定されているようだ。
- 2 例えば、比較家族史学会監修、加藤彰彦・戸石七生・林研三編著『家研究の最前線 家と共同性』(日本経済評論社、2016年)では、「家の内部と外部の共同性」という概念を提示し、従来の「村落社会の共同性」は、「家の外部の共同性」と指摘していることは、「共同性」に関する思索の難しさを表しているともいえる。
- 3 その代表が、陳天華の自殺や19世紀の仇教(反キリスト教)運動から説き起こし、さらに日本近世史家の佐々木潤之助ばりに、近代中国研究に「半プロ」論を展開した里井彦七郎の『近代中国における民衆運動とその思想』(東京大学出版会、1972年)であろう。
- 4 原著では表題の「個」に「わたし」と、「共同性」に「わたしたち」とルビが付されているが、本稿ではかえって煩雑な表現となるので、あえてマルカッコ内に平仮名で表記することとした。
- 5 秋山良照『中国土地改革体験記』(中央公論社、1977年)、西条正『中国人として育った私』(中央公論社、1978年)、福地いま『私は中国の地主だった』(岩波書店、1954年)。
- 6 石岩・金秋「北京郊区雙槐樹村的新情況」(中央農業部計画司編『兩年来的中国農村經濟調查彙編』上海、中華書局、1952年)。
- 7 山東省農林庁「山東省四十九個村典型調査」(同上書)。
- 8 「山西武鄉農村考察報告」(中国經濟論文選編輯委員会編『一九五〇年 中国經濟論文選』第一輯、第二輯上・下冊、北京、生活・読書・新知三聯書店出版、1951年)。
- 9 「労働英雄于清文互助組の問題」(『旅大人民日

- 報』1950年3月2日)、「労働英雄于清文組是怎样進行整頓的」(『旅大人民日報』1950年3月17日)、共に中国科学院經濟研究所農業經濟組編『国民經濟恢復時期農業生產合作資料彙編 1949-1952年』上冊、北京、科学出版社、1957年に所収。
- 10 林子力・馬家駒「田家府村光輝農業生產合作社調查報告」(『經濟研究』1955年第4期)。
 - 11 Anita Chan, Richard Madsen, Jonathan Unger “*Chen Village: The Recent History of a Peasant Community in Mao's China*” University of California Press, 1984. なお第二版として、鄧小平時代の内容が書き加えられて、“*Chen Village Under Mao and Deng*” University of California Press, 1992. が刊行されている。日本語版としては、1984年の初版本に基いて、小林弘二監訳『チェン村 中国農村の文革と近代化』(筑摩書房、1989年)がある。ちなみに吉沢の著書192頁に引用された「図3-1 1961年広東省陳村(生産大隊)の5つの生産隊」と「図3-2 1962年再分割後、同村の10の生産隊」の図は、原著および日本語翻訳本と比較すると、南北を示す方位標(方位磁針)が加わり、さらに上下が逆さまになっている。その理由はわからない。また、吉沢がその著で引用した「チェン村」の農民については、「原文が英語であるため、中国人名はカタカナで表記」したことが断られている(59頁)が、小林弘二監訳の日本語版では、ほぼ漢字化され、「主要な登場人物」としてその人間像が簡単に紹介されて読みやすい。
 - 12 溝口雄三「『中国の近代』をみる視点(2)」(『UP』97号、1980年11月)。
 - 13 里井彦七郎の「帝国主義のアジア侵略」に対する厳しい批判は、「中国近代化過程に関する三つの捉え方について」(『歴史学研究』第312号、1966年5月)に顕著に見てとれる。「帝国主義的支配階級的観点」として波多野善大の研究を、そして「『資本主義派』的方法」の研究として小山正明・鈴木智夫・菊池貴晴・渡部惇・中村義・野沢豊の研究を厳しく批判し、一方「新たな胎動」として、狭間直樹・石田(山下)米子の研究を高く評価し、買弁官僚資本集団に対する「人民大衆の反帝反封建闘争」の究明を「帝国主義に従属した清朝国家権力との闘争まで拡大発展させる」ことの重要性を主張した。ただその研究方法は、他の追従を許さないほどの極めてラディカルなもので、「アメリカ帝国主義によるベトナム侵略」という時代背景もあってか、里井の危機意識が強く反映し、里井の意図とは別に、冷静な形で論争を生むものとはならなかった。
 - 14 前述注11と重複するが、原著で Qingfa と表記された人名は、吉沢本では「チェン・ファ」と表記されている。これに対して、小林弘二監訳の日本語版では、慶発と表記して「テンファ」とルビをつけている。さらに村名も「チェン村」として陳村とはしていない。陳と慶の混同を避けた工夫かと思われる。
 - 15 原著は、Branko Milanovic “*Capitalism, Alone The Future of the System That Rules the World*” , Harverd University Press, 2019.
 - 16 論争の発端は、加藤弘之『『曖昧な制度』としての中国型資本主義』(NTT 出版、2013年)に始まる。これに対して中兼和津次から『『曖昧な制度』とは何か——加藤弘之『『曖昧な制度』としての中国型資本主義』を読んで——』(『中国経済研究』第11巻第1号、2014年3月)が発表されると、加藤から「中兼和津次氏の『曖昧な制度』批判に答える」(『中国経済研究』第11巻第2号、2014年9月)および「中国型資本主義の『曖昧な制度』をめぐるいくつかの論点：中兼和津次氏の批判に答える」(『国民経済雑誌』第210巻第2号、2014年)という反論が出された。また加藤弘之『中国経済学入門——「曖昧な制度」はいかに機能しているか』(名古屋大学出版会、2016年)が刊行されると、中兼和津次『『曖昧な制度』とその意味について再度考える——加藤弘之著『中国経済入門』名古屋大学出版会、2016年を読んで』(『中国経済経営研究』第1巻第1号、2017年3月)が発表された。
 - 17 内山は『毛沢東時代の政治運動と民衆の日常』を既に入手していたが、『革命と親密性 毛沢東時代の「日常政治」』は、鄭からその編書『流動する中国社会 疎外と連帯』(慶應義塾大学東アジア研究所、2025年)と共に贈られてきた。そこで『毛沢東時代の政治運動と民衆の日常』と併せて熟読してみると、欧米の研究も丁寧に整理された「先行研究に見る毛沢東時代の民衆像」が紹介されており、改めて現代中国農村社会研究における「民衆の日常」を考察することの意義の大きさを再認識させられた。
 - 18 平野義太郎『大アジア主義の歴史的基礎』(河出書房、1945年)158頁。
 - 19 旗田巍『中国村落と共同体理論』(岩波書店、1973年)45-46頁。原載は仁井田陞博士追悼論文集第二巻『現代アジアの革命と法』(勁草書房、1966年)。
 - 20 内山雅生、書評石田浩著『中国農村社会経済構造の研究』、『アジア経済』第28巻6号(1987年、6月)。
 - 21 巖善平「石田浩教授の中国農村研究」(『アジア研究』第52巻4号、2006年10月)。
 - 22 田原史起の近著『中国農村曼陀羅 円環する郷土と暮らし』(東京大学出版会、2025年)では、243頁に、インドとロシアを加えた「調査地の地方行政構造の比較」図を掲示している。中国に関しては、山東省の果村と江西省の花村を取り上げ、果村に「小組平均154人」、花村に「集落平均156人」を表示している。ダンバー数を考える上では興味深い。
 - 23 原著は、Robin Dunbar “*How Religion Evolved*” , Pelican, Penguin Press, 2022. なお、ダン

- バーの数多くの著作の中でも、“*Human Evolution*” Pelican, Penguin Press, 2014 は、社会脳仮説と時間収支モデルという理論により、アウストラロピテクスから現生人類までの集団の大きさと一日の時間の使い方を検討しており、人文社会系学者にもわかりやすい。2016年にインターシフトから鍛原多恵子訳『人類進化の謎を解き明かす』として出版されたが、2025年に河出書房新社から鍛原多恵子訳『人類進化 私たちはいかにしてヒトになったのか』と解題され、文庫本として再版されている。またダンバーが、2010年に、人間の認知能力や社会性、言語、文化、性的魅力について、進化の視点から考察したエッセイ集である“*How Many Friends does One Person Need ? Dunbar’s Number and Other Evolutionary Quirks*” は、日本語版が2011年にインターシフトから出版されていたが、2025年に青土社から藤井留美訳『友達の数は何人？ダンバー数とつながりの進化心理学』として出版されている。
- 24 旗田前掲書、125頁。「村の土地と村の人」の原載は、東京都立大学人文学部『人文学報』第51号（1966年2月）。
 - 25 田原史起『草の根の中国 村落ガバナンスと資源循環』（東京大学出版会、2019年）234頁。
 - 26 田原史起『中国農村の現在 「14億分の10億」のリアル』（中公新書、2024年）95-96頁。
 - 27 原著は、James C.Scott “*Against the Grain A Deep History of the Earliest States*”, Yale University Press, 2017.
 - 28 原著は、David Graeber and David Wengrow “*The Dawn of Everything A New History of Humanity*”, Allen Lane, 2021.
 - 29 原著は、David Graeber “*Pirate Enlightenment, or the Real Libertia*”, Libertia Press, 2019.
 - 30 原著は、Jason Hickel “*Less is More*”, Penguin Random House, 2020.
 - 31 その研究成果は、三谷孝編『中国内陸における農村変革と地域社会 山西省臨汾市近郊農村の変容』（御茶の水書房、2011年）に、インタビュー記録は田中比呂志・弁納オー・祁建民編『中国山西省高河店訪問調査の記録——2006年・2007年——』（汲古書院、2023年）に収録されている。
 - 32 祁建民・弁納オー・田中比呂志主編『中国の農民は何を語ったか——華北農村訪問聞き取り調査報告書（2007年～2019年）——』（汲古書院、2022年）31頁。
 - 33 同上書、106頁。
 - 34 同上書、107頁。
 - 35 同上書、212頁。
 - 36 同上書、267頁。
 - 37 同上書、213頁。
 - 38 同上書、110頁。
 - 39 同上。
 - 40 同上書、143頁。
 - 41 同上書、110頁。
 - 42 同上書、143頁。
 - 43 同上書、165頁。
 - 44 『東京学芸大学紀要、人文社会科学系Ⅱ』67号および68号、2016年および2017年。
 - 45 前掲『中国の農民は何を語ったか』373頁および376～377頁。
 - 46 三谷孝編『中国農村変革と家族・村落・国家』第2巻（汲古書院、2000年）341～342頁。
 - 47 前掲『中国の農民は何を語ったか』213頁。
 - 48 同上書、377頁。
 - 49 同上書、165頁。
 - 50 同上書、365頁、および375頁。
 - 51 同上書、375頁。
 - 52 同上書、365頁、および375頁。
 - 53 平野健一郎編『日中戦争期の中国における社会・文化変容』財団法人東洋文庫、2007年に所収。
 - 54 同上書、226頁および228頁。
 - 55 前掲『中国の農民は何を語ったか』、269頁。
 - 56 同上書、301頁。
 - 57 同上書、342頁。
 - 58 同上書、346～350頁。
 - 59 同上書、233頁。
 - 60 「四社五村」の研究は、1981年に北京師範大学の董曉萍とフランス人の藍克利（Christian Lamoureux）の調査により、漢代に作られ、元末に消失したが、明初に再び作成された「水冊」が発掘されたことによる（前掲『中国の農民は何を語ったか』19頁）。その成果は、董曉萍・藍克利『不灌而治——山西四社五村水利文献と民俗』中華書局、2003年に纏められている。さらに同書については、森田明『山峡の民衆と水の暮らし——その歴史と民俗』汲古書院、2009年でも紹介されている。
 - 61 董曉萍・藍克利前掲書、103～105頁。
 - 62 同上書、260～261頁。
 - 63 王BHの履歴と家族については、以下に示した複数の引用箇所を参考に纏めたので、インタビュー時が確定した箇所を除いて、個別に出典明記することは避けた。引用箇所は、前掲『中国の農民は何を語ったか』262～264頁、357～359頁、381～386頁、478～480頁、507～508頁、512～513頁、518～522頁、527～530頁、561～563頁、572～573頁、576～579頁、591～593頁である。
 - 64 前掲『中国の農民は何を語ったか』381～385頁。
 - 65 張AGの応答は、前掲『中国の農民は何を語ったか』202～205頁、513～514頁を参照。なお水利局の活動については、総工程師の安WDの応答部分（同上書17～18頁）を参照。
 - 66 前掲『中国の農民は何を語ったか』478～480頁。
 - 67 同上書、527～530頁。
 - 68 同上書、576～579頁。
 - 69 注64に同じ。

70 前掲『中国の農民は何を語ったか』357～359頁。

71 田原史起『草の根の中国 村落ガバナンスと資源循環』についての書評は複数が発表されているが、山本真の書評（『アジア経済』66巻3号、2020年7月）は、丁寧に内容を紹介した後に、①中国農村の社会結合の特性、②現在への伝承という視座、③農村の未来の3つの論点を提示している。いずれも歴史研究者からの批判として、内山も同意することが多いが、特に③に関しては、「新型都市化建設」政策との関係から、田原の楽観的な「農村ガバナンス」像についての山本の指摘には共感することが多い。またロシアおよびウクライナの地域政治を研究する松里公孝が、「旧ソ連・ユーラシアと比較する視点から田原の農村ガバナンス研究」を論評した書評（『アジア経済』67巻3号、2021年9月）では、田原の農村社会研究の意義を認めながらも、その著書への違和感として、1994年に製作され日本でも1996年に公開された、今では懐かしい中国映画『正義の行方』（原題『被告山杠爺』）までをも取り上げ、「村の共産党員は何をしているのか」と農村の共産党幹部や共産党組織について論及が不十分な田原の問題点を指摘し、「村ガバメントという用語を拒否し、村ガバナンスに関心を集中する田原が、逆の方向でみるべきものに目を閉ざしているのではないかと、私は危惧する」との松里の的確な批判にも同感することが多い。ただ前掲『中国農村曼陀羅 円環する郷土と暮らし』で田原が、「序章」で地域研究としての「問題としての農村」を提起し、さらに「あとがき」で里山の有効性から、現代社会における農村の可能性に論究していることを、気候変動のせいもあってか住居地への熊の出没にあたふたする日本社会の現状と考え合わせると、田原の今後の研究活動に、中国農村社会論に止まることなく、前述のスコットやグレーバー達の提起する「人類史」に関与して、中国農村社会史を展望してくれる日が来ることを期待している。